

令和8年度 業 務 概 要

令和8年6月

秋田県北秋田地域振興局

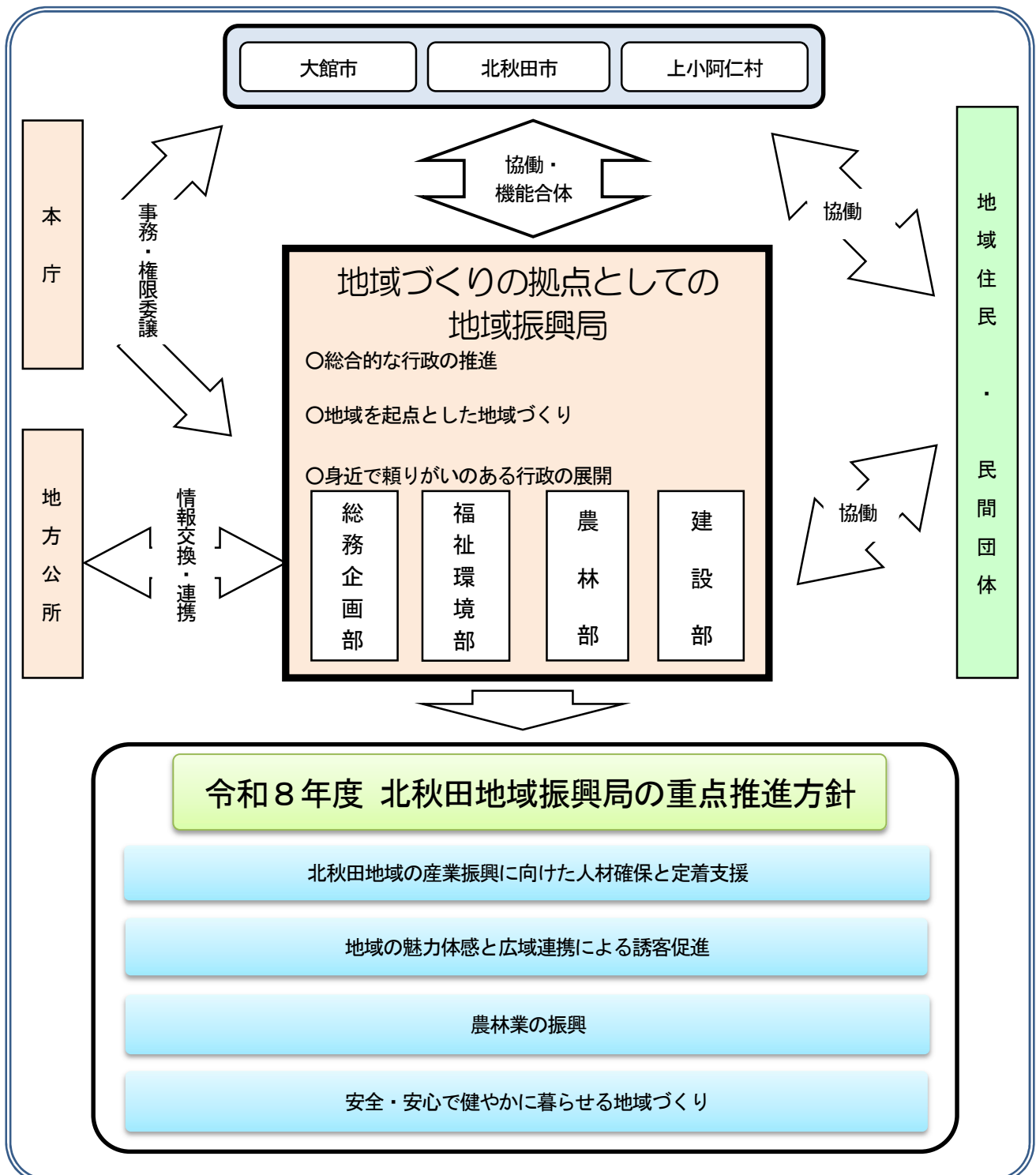
目 次

■北秋田地域振興局及び管内の概要		ページ
I	はじめに	1
II	組織体制	2
III	職員数	3
IV	管内略図	4
V	管内概況	5
■重点事項		
1	北秋田地域振興局の重点推進方針	1 7
2	各部の重点事項	1 9
■各部の概要		
1	総務企画部	4 4
2	大館福祉環境部	5 0
3	鷹巣阿仁福祉環境部	5 6
4	農林部	6 1
5	建設部	6 8
■参考データ		
1	市村勢の概要と各種地域指定の状況	7 5

I はじめに

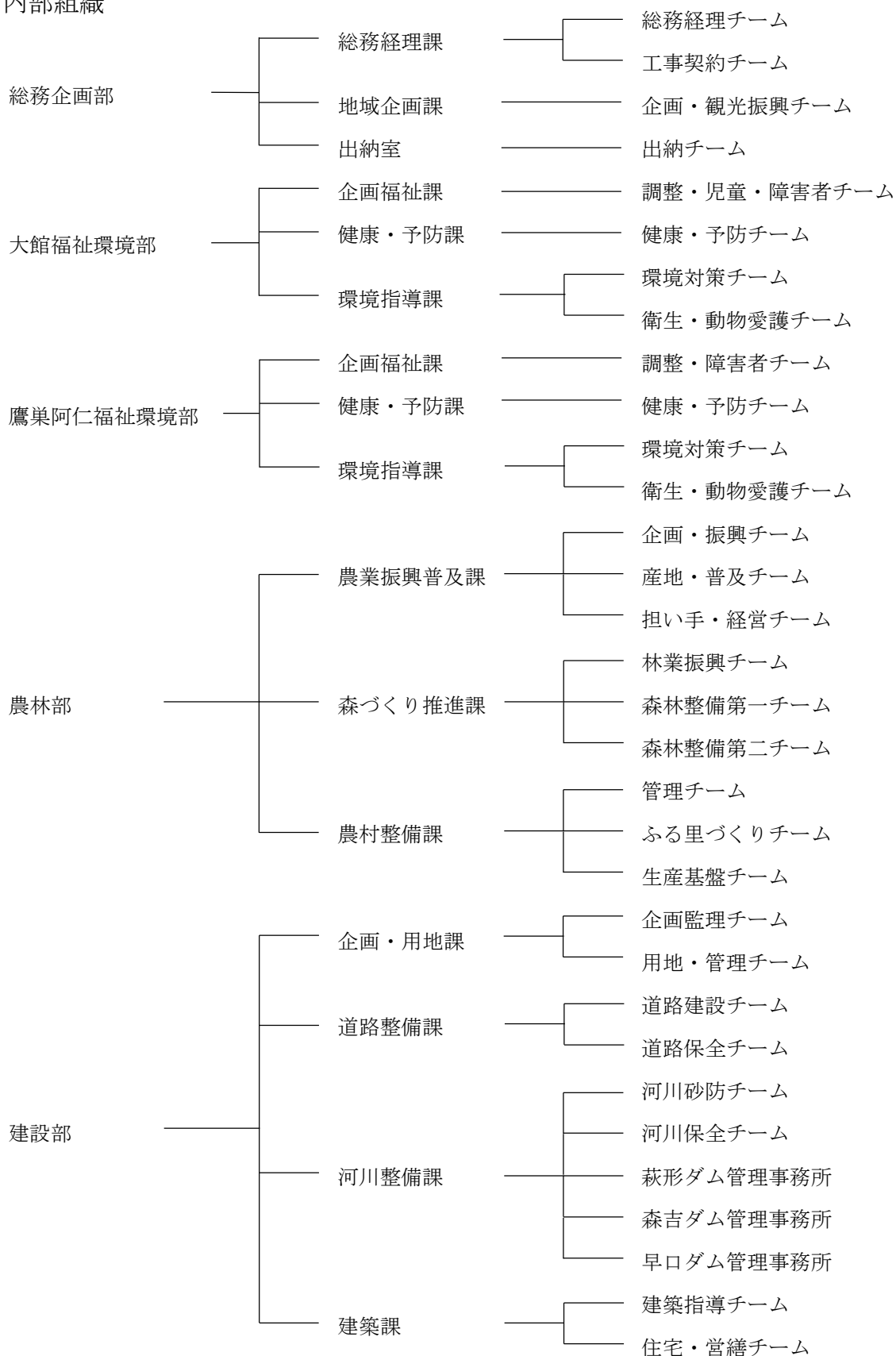
北秋田地域振興局では、「秋田県総合計画」の着実な展開を図るため、重点施策推進方針を策定し、これに基づく施策・事業を推進することにより、一層活力ある魅力的な地域づくりを進めている。

振興局の組織は、総務企画部、福祉環境部、農林部及び建設部からなり、職員総数は会計年度任用職員を含め、230人（R8.4.1現在）となっている。また、地域における総合的な行政を推進する観点から、地域振興局に属していない地方公所等とも密接な情報交換等により連携を図っている。



Ⅱ 組織体制

1 内部組織



2 管内地方公所等

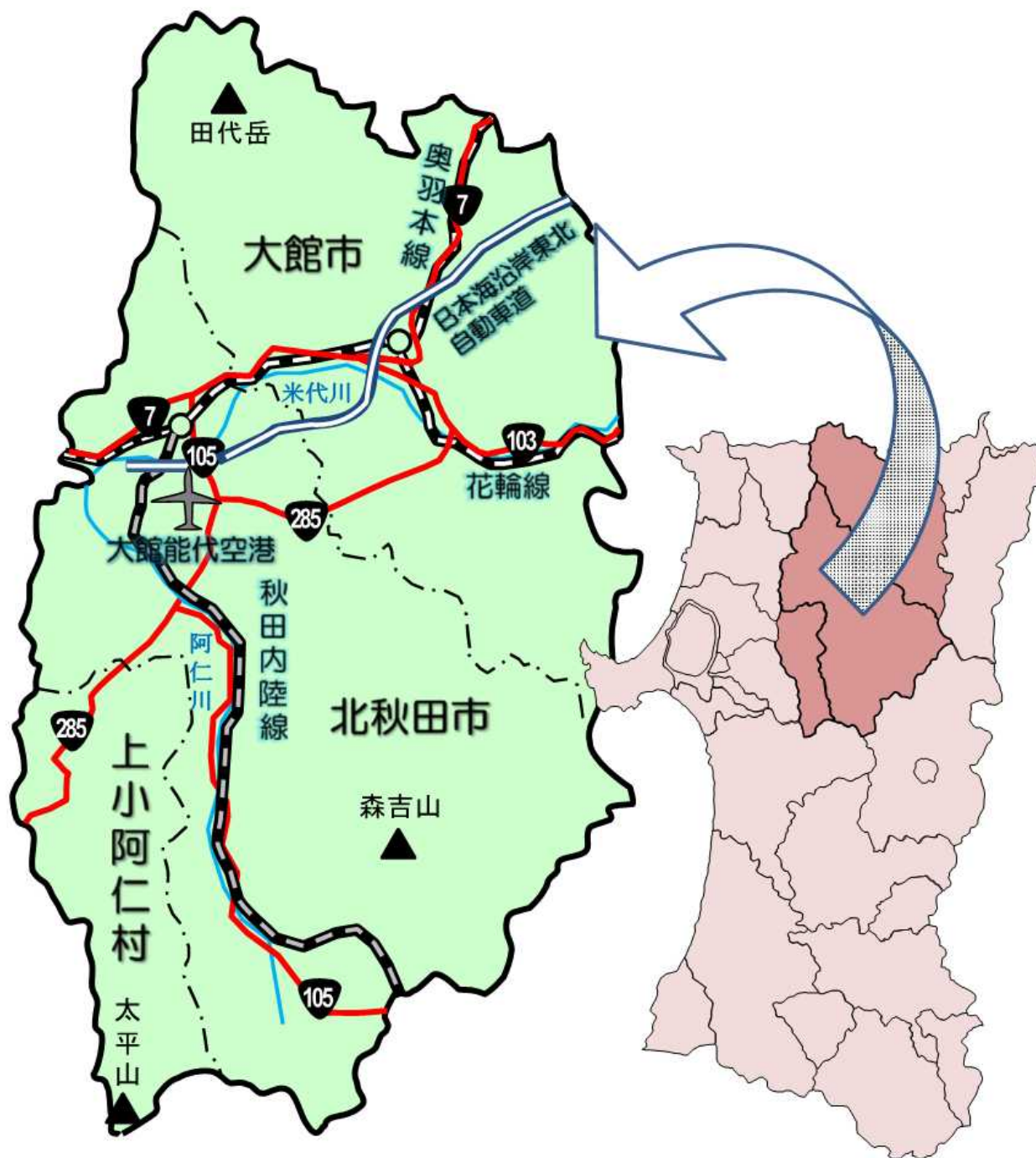
- 総合県税事務所北秋田支所
- 交通政策課秋田内陸線支援チーム（※現地設置チーム）
- 北児童相談所
- 動物愛護センター県北支所
- 北部家畜保健衛生所
- 鷹巣技術専門校
- 大館発電事務所
- 大館能代空港管理事務所
- 北教育事務所

Ⅲ 職員数

(R8.4.1 現在)

	定 数 内 職 員			定 数 外 職 員				
	正 職 員	専 門 員 技 能 員 (フル)	小 計	専 門 員 技 能 員 (短時間)	非 常 勤 (会計)	非 常 勤 (特別職)	小 計	合 計
地 域 振 興 局 長	1		1					1
総 務 企 画 部	26	0	26	1	8	0	9	35
大 館 福 祉 環 境 部	25	2	27	0	15	2	17	44
鷹 巣 阿 仁 福 祉 環 境 部	12	0	12	0	4	0	4	16
農 林 部	47	3	50	0	5	0	5	55
建 設 部	62	3	65	0	15	0	15	80
合 計	173	8	181	1	47	2	50	231

IV 管内略図

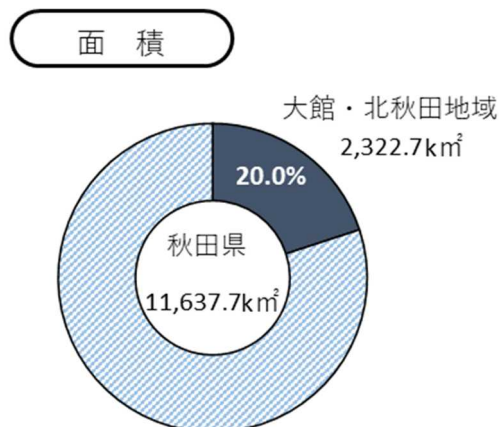


V 管内概況

1 地勢

大館・北秋田地域は、県の内陸北部に位置する2市1村（大館市、北秋田市、上小阿仁村）からなり、総面積は2,322.7km²と県全土の約20.0%を占めている。

地形は、中央部を東西に貫流する米代川（管内85.4km）とその支流沿いに平地がひらけ、大館・鷹巣盆地と阿仁部に大別される。地域全体としては山地が多く、北部には白神山地に続く田代岳、中央には森吉山、南部には太平山の3つの県立自然公園を有している。



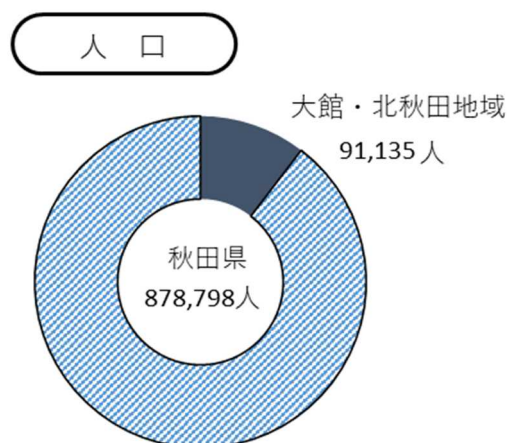
（出典 令和8年版秋田県勢要覧）

2 人口

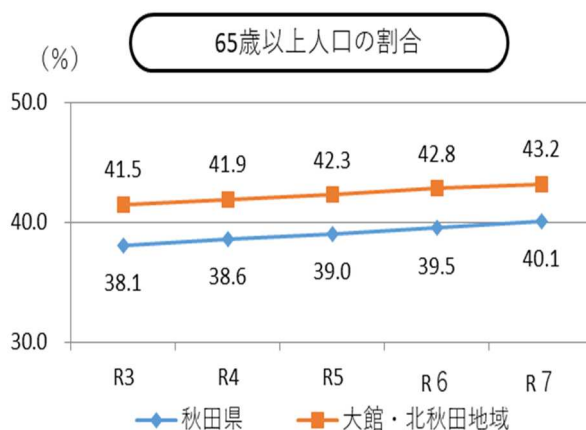
管内の人口は、昭和35年の176,653人（国勢調査）をピークに減少を続け、令和7年10月1日現在で91,135人（県全体の10.4%）となっている。

また、管内の65歳以上人口の割合は43.2%で、県平均の40.1%を3.1ポイント上回っており、県の中でも高齢化が進行している。

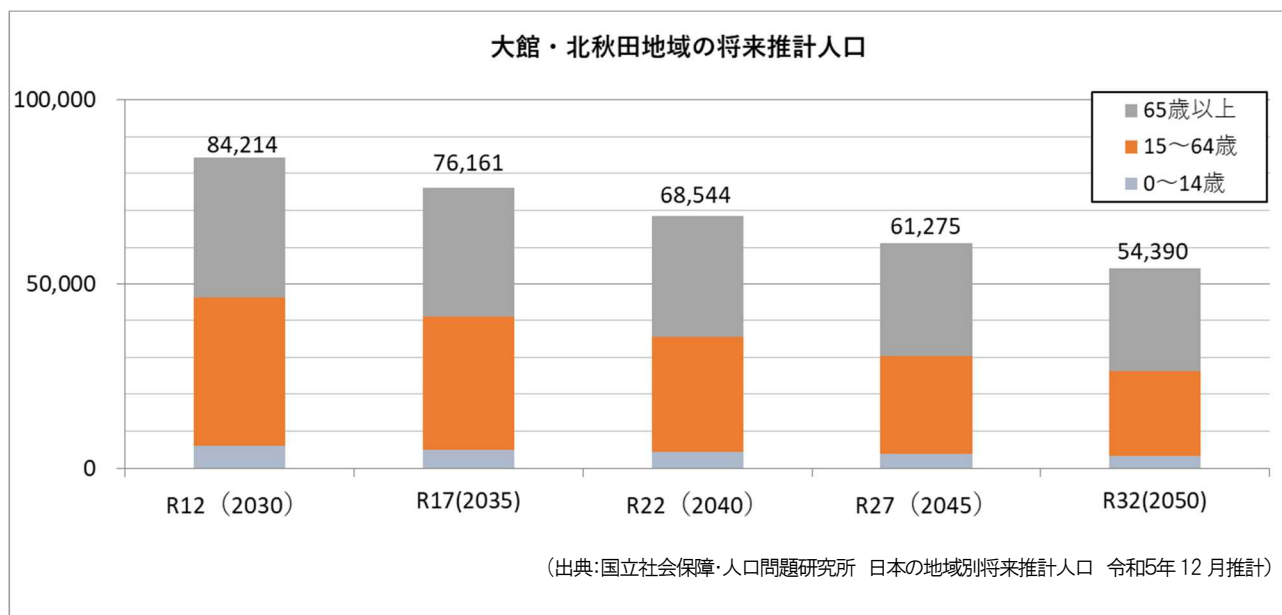
国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口（令和5年12月発表）では、管内の人口はこのまま減少を続け、令和32年には54,390人にまで減少するとされている。また、この間、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳から64歳）の割合は減少する一方、老年人口（65歳以上）の割合は増加し、令和32年には管内の人口の約52.0%を占める見込みとなっている。



（出典 令和7年 秋田県の人口
－秋田県年齢別人口流動調査報告書－）



（出典 令和3年～令和7年秋田県の人口）

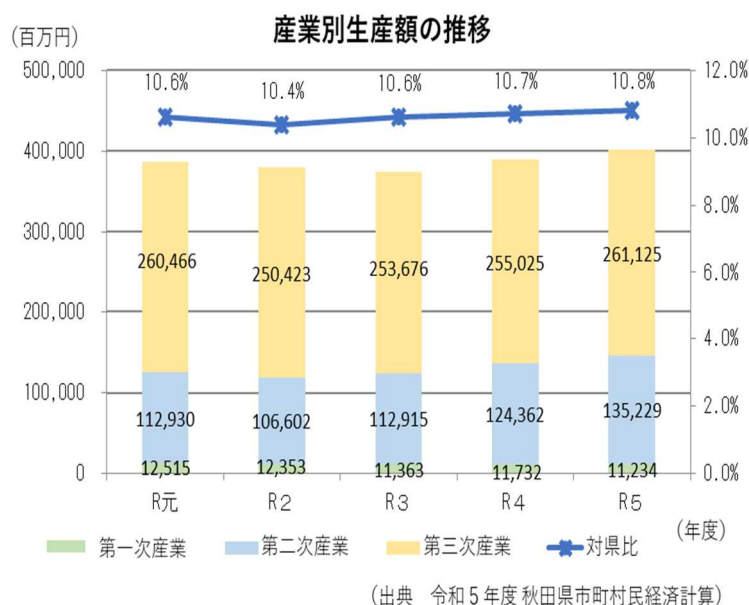


3 産業

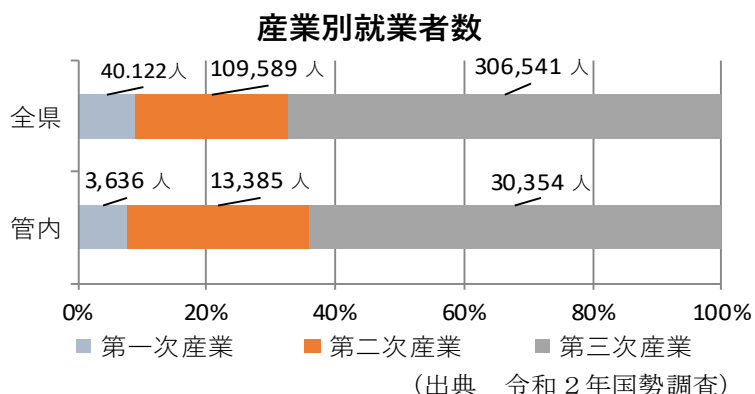
令和5年度における管内の総生産額は約4,046億円で、前年度と比べ約154億円の増加となっており、全県の総生産額(3兆7,396億円)の約10.8%を占めている。

産業別では、第一次産業が約112億円(構成比2.8%)、第二次産業が約1,352億円(同33.2%)、第三次産業が約2,611億円(同64.0%)となっており、全県と比べ、第二次産業の比率が高く、第三次産業の比率が低い産業構造となっている。

産業別就業者数の割合は、第一次産業7.7%(全県8.8%)、第二次産業28.2%(同24.0%)、第三次産業64.1%(同67.2%)と、全県と比べ、やや第二次産業の割合が高くなっている。



※第一次～第三次産業の値は、輸入品に課される税・関税等の控除前もの。
そのため、これらの計は管内の総生産額と一致しない。



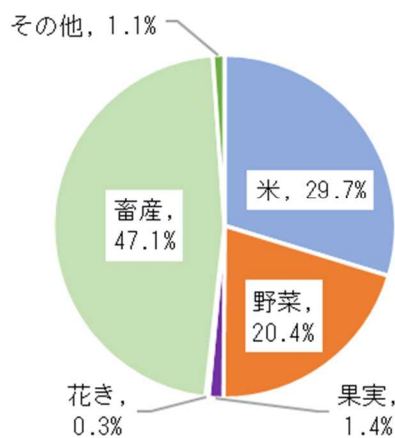
(1) 農林業

農業については、アスパラガス、キュウリ、ねぎなどの産地であるほか、近年は、えだまめやにんじくの生産が拡大している。また、比内地鶏やとんぶり等の特産品の産地である。

管内の耕地面積は田が 12,034ha、畑が 2,058ha、総農家戸数は 2,481 戸で、うち販売農家数は 1,512 戸 (60.9%)、自給的農家数は 969 戸 (39.1%) となっている。

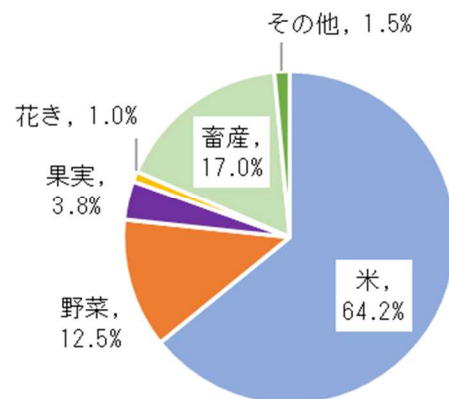
また、令和 5 年の管内の農業産出額は 222.9 億円で全県の約 13% を占めており、中でも養豚団地の整備に伴う畜産の産出額の割合が高くなっている。

令和 5 年 北秋田管内の農業産出額割合 (%)



(出典：令和 5 年市町村別農業産出額)

令和 6 年 秋田県の農業産出額割合 (%)



(出典：令和 6 年都道府県別農業産出額)

○令和 5 年農業産出額

単位：億円

	米	野菜	果実	花き	畜産	その他	合計
大館市	34.1	29.2	2.5	0.5	68.9	1.3	136.5
北秋田市	29.0	15.5	0.6	0.1	36.0	1.1	82.3
上小阿仁村	3.1	0.8	0	0	0.1	0.1	4.1
北秋田地域計	66.2	45.5	3.1	0.6	105.0	2.5	222.9
秋田県	938	298	81	12	402	40	1,771
北秋田／秋田県	7.1%	15.3%	3.8%	5.0%	26.1%	6.3%	12.6%

(出典：令和 5 年市町村別農業産出額)

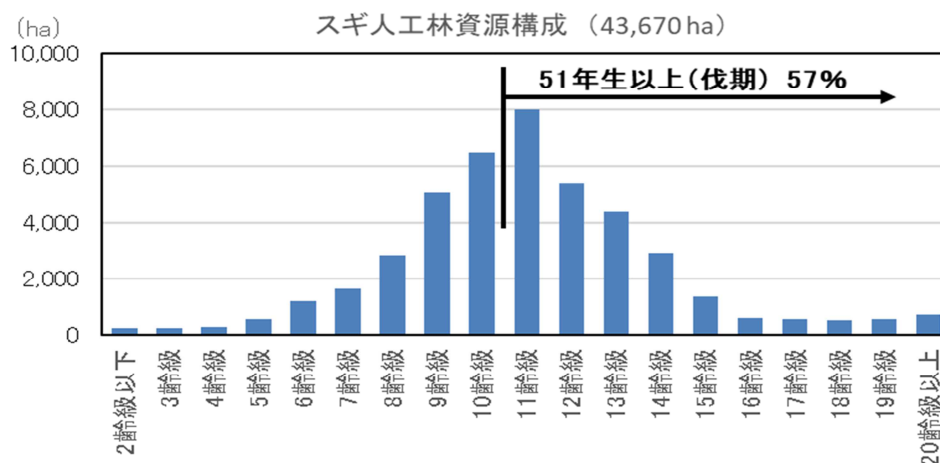
管内の新規就農者は近年 30 人前後で推移しているが、農家数の減少幅を補うには至っていない。特に新規学卒者やフロンティア研修生の少なさを踏まえ、今年度は、昨年実施した高校生アンケート（管内 3 校・700 人）や中高教員の意見をもとに、農業が職業の選択肢となるよう「意識醸成」に注力する。具体的には、出前講座や SNS 等を活用した「見る・知る」による周知啓発に加え、先進農家の「理念・やりがい」に触れる取組を通じ、次代の担い手確保を推進する。

農業の主要指標

項 目		項目	管内(A)	全県(B)	A/B (%)	摘 要
農 家 数 等	総農家数	戸	2,481	28,359	8.7	2025 年農林業センサス
	販売農家数	戸	1,512	20,659	7.3	
	自給的農家数	戸	969	7,700	12.6	
	基幹的農業従事者数 〈個人経営体〉	人	1,687	24,153	7.0	
	農業に従事した役員・ 構成員(経営主を含む) 〈団体経営体〉	人	508	7,297	7.0	
	認定農業者	戸	467	7,512	6.2	県調査 (R8.3 月末現在)
	集落営農組織	組織	80	667	12.0	
	集落型農業法人	組織	34	409	8.3	
	任意組織	組織	46	258	17.8	
耕 地	耕地面積	ha	14,085	145,200	9.7	作物統計調査 (令和 7 年)
	田	ha	12,034	127,400	9.4	
	畑	ha	2,058	17,800	11.6	

林業・木材産業については、スギ人工林の過半が伐期を迎える中で、路網整備と高性能林業機械の導入促進により、原木の生産体制が強化されているほか、伐採跡地への再造林が拡大し、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用が進展している。管内の森林面積は194,582ha で、総面積232,270ha の83.8%を占め、そのうち国有林が117,824ha(60.6%)、民有林が76,757ha(39.4%) となっている。

また、管内の林業従事者数は、原木生産の活性化や再造林の拡大に伴って安定した雇用環境にあり、近年、170 人前後で推移している。



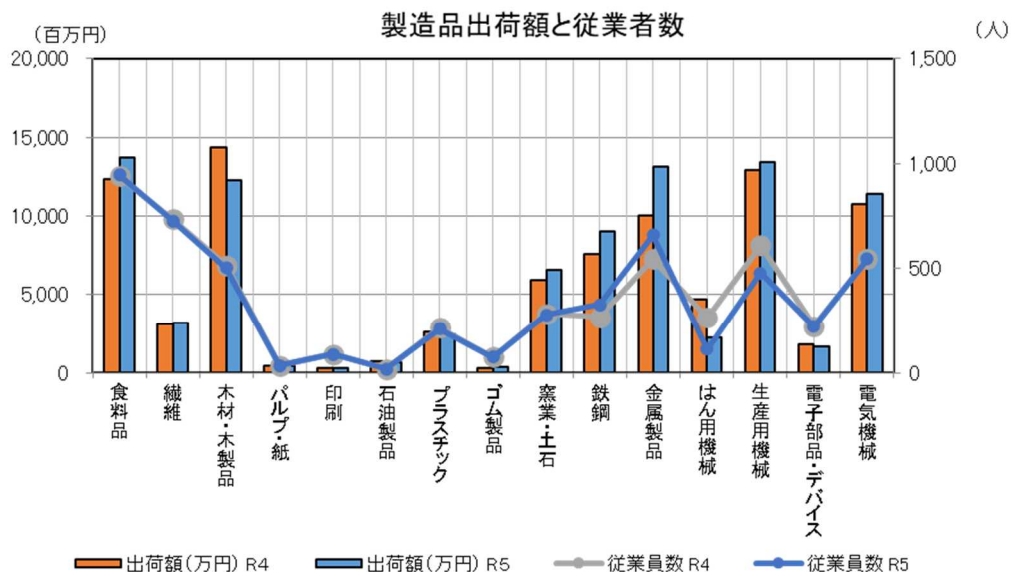
(出典：令和 5 年度版秋田県林業統計)

○林業の主要指標

項	目	項目	管内(A)	全県(B)	A/B(%)	摘 要
林業従事者	林業経営体数	社	18	174	10.3	令和6年度版 秋田県林業統計
	林業従事者数	人	177	1,417	12.5	
	林家数	戸	4,258	22,125	19.2	
森林生産	林内道路密度	m/ha	17.2	17.7	—	県調査 (R7.3月末現在)
	高性能林業機械保有数	台	181	890	20.3	
	原木市場売上量	千m ³	44	99	44.4	
	再造林面積	ha	142	735	19.3	
森林資源	林野率	%	83.8	72.1	—	
	森林面積	千ha	195	839	23.2	
	民 森林面積	千ha	77	448	17.1	
	有 人工林率	%	59.8	57.2	—	
	林 森林蓄積	千m ³	16,268	98,979	16.4	

(2) 工業

管内の製造品出荷額等は、令和5年にあつては2,015億円、従業者数は8,957人、事業所数は241となっており、製造品出荷額をみると食料品が最も多く、生産用機械、金属製品がそれに続いている。

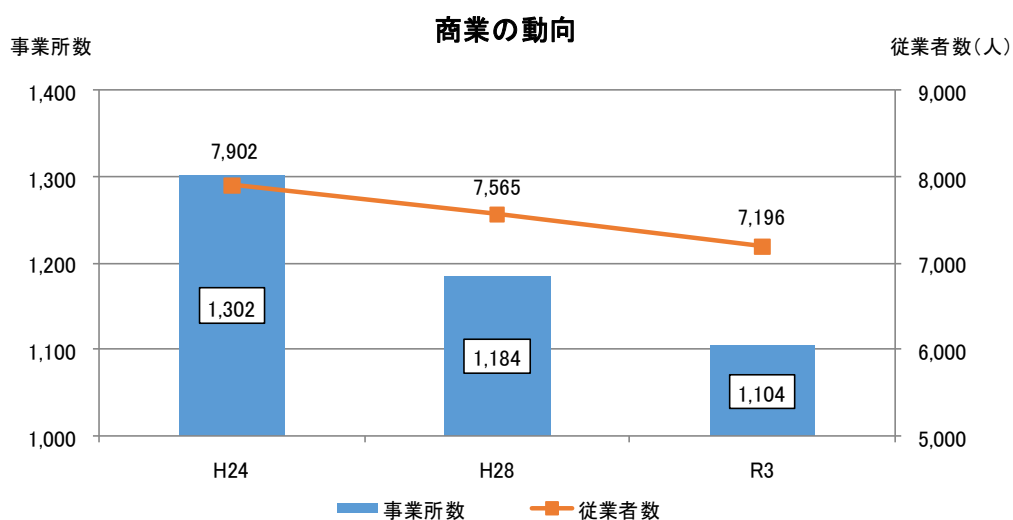


○北秋田地域の誘致企業

年度	企 業 名	市 村	操業年月	業 種
R 元	第一日昭工業株式会社	大館市	R 2 年 6 月	生産用機械器具製造業
	株式会社エレックス極東 鷹巣 再生可能エネルギー研修センター	北秋田市	R 元年 7 月	エンジニアリング業
R 3	株式会社オオダテソーイングファ クトリー	大館市	R 3 年 11 月	製造業
	東洋紡株式会社	大館市	R 6 年 6 月	製造業
R 5	株式会社本家あべや	大館市	R 6 年 6 月	製造業
	株式会社ピーぷる	北秋田市	R 6 年 4 月	情報処理 (ソフトウェア業)
R 6	株式会社ヤマハミュージッククラ フト秋田	北秋田市	R 7 年 10 月	製造業
R 7	GAOGAO株式会社	北秋田市	R 8 年 4 月	情報サービス業

(3) 商業

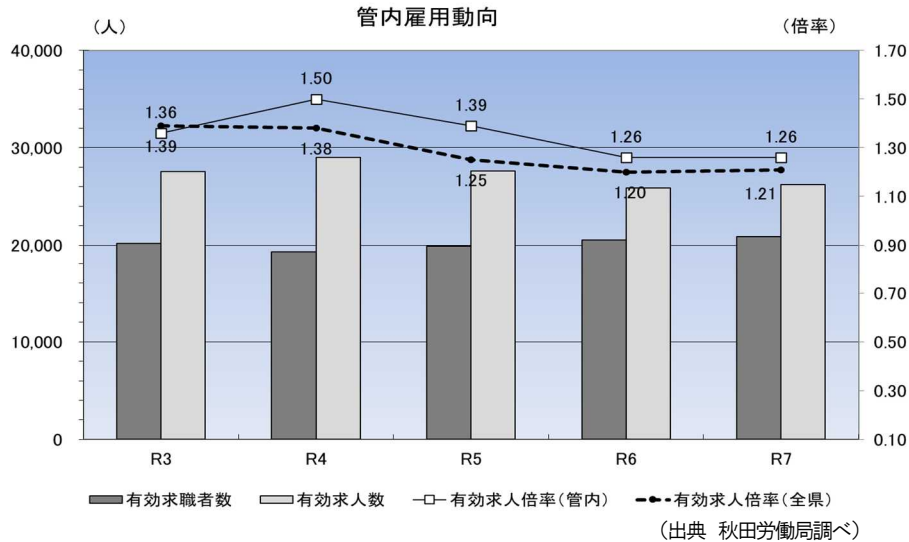
管内の卸売業・小売業は、令和3年6月実施の経済センサス活動調査で、管内1,104事業所、従業者は7,196人となっている。近年、人口減少等により、事業所数、従業者数ともに減少傾向にある。



(出典 平成24、28年、令和3年経済センサス活動調査)

4 雇用動向

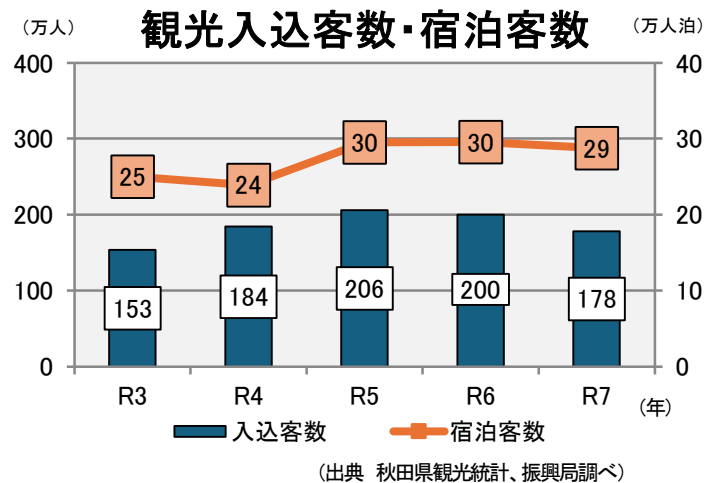
管内の年間平均有効求人倍率は、令和7年にあっては1.26倍で、全県の1.21倍を上回るなど、ここ数年、全県平均以上の値で推移している。



5 観光

管内の入込客数は、令和7年にあっては1,778,179人で、前年比で11.0%の減少となった。宿泊客数は287,567人で、前年比で2.7%の減少となった。

令和7年は、大規模施設等の入込客数の減少や大雨災害・豪雪といった天候不順の影響などにより、入込客数及び宿泊者数ともに前年に比べて減少した。また、コロナ禍前（令和元年）の水準にも至っていない。



○主要観光地点及びイベント等の入込客数

名 称	令和6年	令和7年
秋田犬の里	219	209
道の駅ひない	107	105
大太鼓の里 ぶっさん館	170	116
森吉山阿仁スキー場	37	44

(千人)

名 称	令和6年	令和7年
道の駅かみこあに	297	264
大館アメッコ市	83	69
本場大館きりたんぽまつり	73	82
比内とりの市	16	18

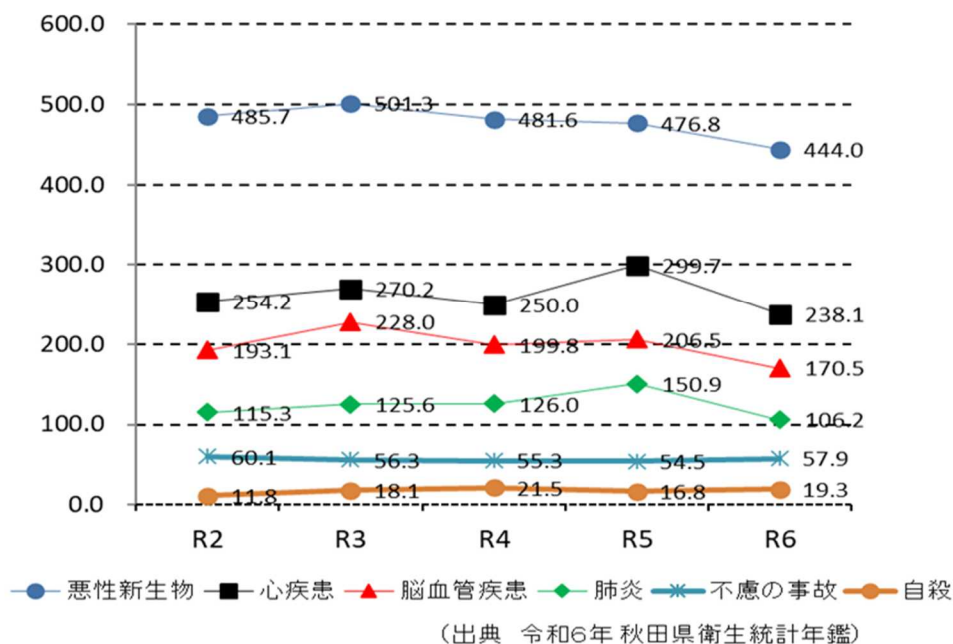
(出典 振興局調べ)

6 保健・医療・福祉

(1) 主要死因別死亡率

令和6年における管内の死亡率（人口千対）は22.2で、全県の19.6に比べ2.6高くなっている。主要死因による死亡率（人口10万対）は、悪性新生物444.0、心疾患238.1、脳血管疾患170.5の順になっている。

主要死因別死亡率の推移（人口10万対）



(2) 福祉対象者数の状況

令和7年3月31日現在の管内の介護認定者数は8,537人となっている。また、令和8年3月中の生活保護状況は921世帯、1,073人で前年同月より減少している。

（令和7年3月31日現在、単位：人、世帯）

	大館市	北秋田市	上小阿仁村	合 計
介護保険要介護（要支援）認定者数	5,665	2,676	196	8,537
精神障害者数	2,410	1,034	63	3,507
身体障害者数	3,334	1,463	128	4,925
知的障害児者数	690	409	29	1,128
母子世帯数（※1）	682	214	7	903
母子世帯の子どもの数（※1）	981	309	16	1,306
父子世帯数（※1）	95	35	4	134
父子世帯の子どもの数（※1）	142	48	8	198
生活保護世帯数（※2）	626	277	18	921
被保護人員（※2）	732	323	18	1,073

※1 令和7年8月1日現在 ※2 令和8年3月中に保護を受けた世帯数及び人員

(3) 保健福祉施設の状況

令和7年4月1日現在の管内の保健福祉施設数は、養護老人ホーム2施設、特別養護老人ホーム14施設、介護老人保健施設4施設となっている。

(令和7年4月1日現在)

	大館市	北秋田市	上小阿仁村	合 計
養護老人ホーム	1	1	0	2
特別養護老人ホーム	8	5	1	14
介護老人保健施設	2	2	0	4

(4) 医療施設の状況等

令和7年4月1日現在の管内の医療施設数は、病院8施設、一般診療所79施設、歯科診療所32施設となっている。

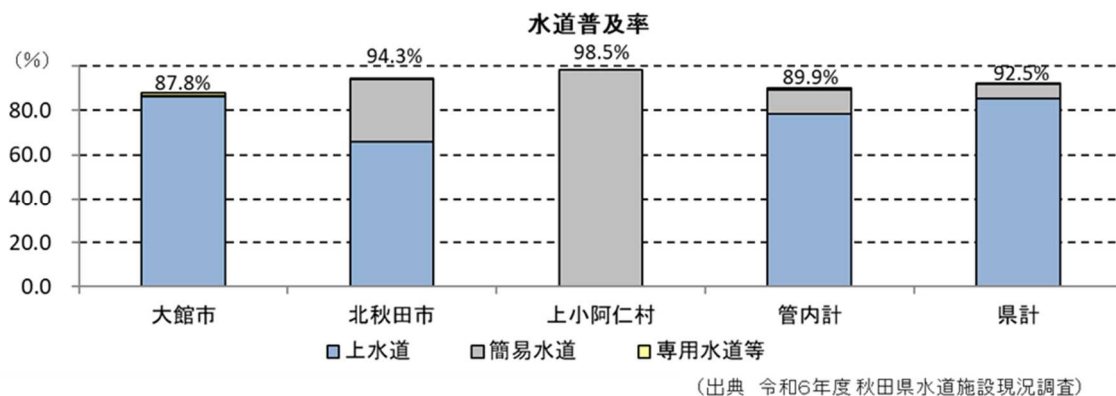
(令和7年4月1日現在)

	病院		一般診療所 (※)		歯科診療所
	施設数	病床数	施設数	病床数	
大館市	6	1,039	47	0	22
北秋田市	2	464	29	4	10
上小阿仁村	0	0	3	0	0
管内合計	8	1,503	79	4	32

7 生活環境

(1) 水道普及率

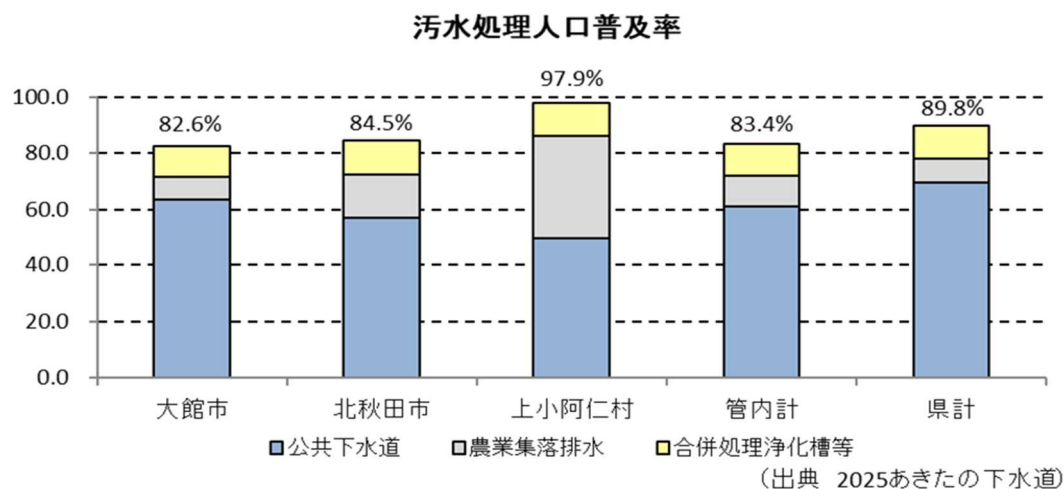
令和7年3月31日現在の管内の水道普及率は89.9%で、全県の92.5%を2.6ポイント下回っている。



(2) 汚水処理人口普及率

管内では、旧大館市、旧比内町、旧田代町が流域関連公共下水道事業、旧阿仁町、上小阿仁村が特定環境保全公共下水道事業、旧鷹巣町、旧森吉町、旧合川町が単独公共下水道事業として昭和62年度～平成10年度までに事業着手している。現在は、平成17年度の旧合川町を最後に全ての旧市町村が汚水処理を開始している。

管内の汚水処理人口普及率は、令和7年3月31日現在で83.4%と全県の89.6%を6.2ポイント下回っており、一層の整備の促進が求められている。また、流域下水道としては、米代川流域下水道事業大館処理区が昭和61年度から事業着手し、平成4年度に処理を開始しており、幹線管渠延長の整備率は100%（2条管※含む整備率87.0%）となっている。



※2条管：下水道管渠は、自然流下区間と圧送区間に分類されるが、圧送区間の管渠が損傷等で機能停止した場合に備える予備管渠を2条管という。

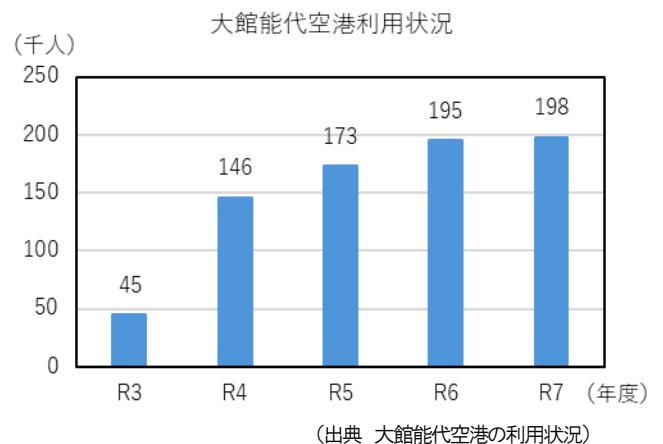
8 社会基盤・交通

管内の交通状況について、高速道路網では、日本海沿岸東北自動車道・二井田真中 I C～鷹巣 I C 間（平成 28 年 10 月開通）、鷹巣 I C～大館能代空港 I C 間（平成 30 年 3 月開通）及び大館能代空港 I C～蟹沢 I C 間（令和 2 年 12 月開通）に続き、令和 8 年 3 月にはきみまち阪 I C～北秋田今泉 I C 間が開通した。一般道では、国管理の国道 7 号のほか、県管理の国道 103 号、国道 105 号、国道 285 号が各方面を結び、県道 27 路線が国道を補完してネットワークを形成しているが、未整備の区間もあるため、早期の整備が期待されている。

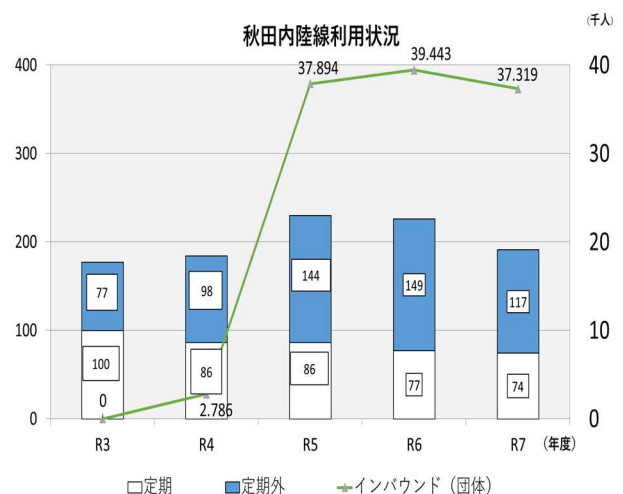
空路では、大館能代空港が平成 10 年に開港し、令和 2 年 12 月には利用者が 300 万人を突破した。同年、大館能代空港東京羽田線が、羽田発着枠政策コンテストで選定され、令和 4 年 7 月から 3 往復での定期運行となった。

また、令和 6 年 12 月の有識者懇談会において、大館能代空港の利用者数の伸びとこれまでの取組が評価され、政策コンテスト枠の延長として、令和 11 年 3 月 24 日までの 3 往復運航が決定している。

令和 7 年度の定期便利用者数は、198,483 人となっており、前年度比で 2.0%の増加となった。開港以来最多利用者数を 3 年続けて更新している。



鉄道は、J R 奥羽本線、花輪線のほか、鷹巣と角館を結ぶ秋田内陸線が第三セクターで運行されている。秋田内陸線の令和 7 年度の輸送人員は、191,129 人であり、前年度との比較では、35,561 人の減少となっている。インバウンド団体の利用は、観光需要の回復を受け、増加傾向となっていたが、頻発する自然災害による運休長期化の影響により、令和 7 年度は減少している。

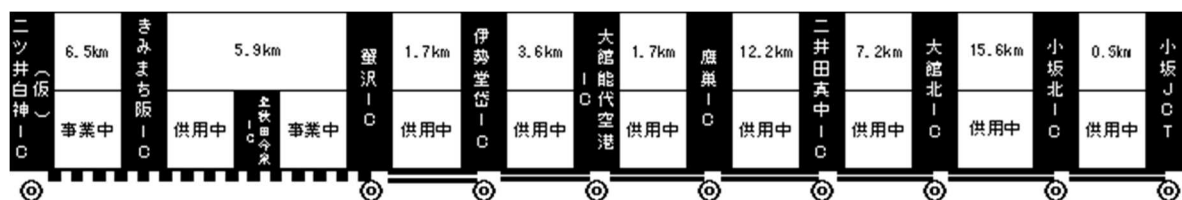


(1) 道路

管内の高速道路は、平成 28 年 10 月に日本海沿岸東北自動車道・二井田真中 I C～鷹巣 I C間が開通したことにより、平成 25 年の大館市に続き、北秋田市が東北縦貫自動車道に接続された。

平成 30 年 3 月に、鷹巣 I C～大館能代空港 I C間 1.7km が開通したことで、大館能代空港が東北縦貫自動車道に直結している。また、令和 2 年 12 月に大館能代空港 I C～蟹沢 I C間 5.3km が開通、令和 8 年 3 月 20 日にきみまち阪 I C～北秋田今泉 I C間 4.5km が開通したことにより高速道路へのアクセスがさらに向上した。

現在、二ツ井今泉道路（L=5.9km）及び二ツ井白神 I C～小繋 I C間（L=6.5km）については、国施行による事業が進められている。



一般国道では、国直轄管理の国道 7 号が管内北部を東西から青森県境に北上し、県管理の国道 103 号が大館市から東西に鹿角地域と、国道 105 号が中央部を南北に大曲仙北地域と、国道 285 号が秋田市周辺地域と結ばれており、地域間交流・連携を支えるネットワークを形成している。

また、主要地方道では鷹巣川井堂川線など 9 路線、一般県道 18 路線で地域内交通のネットワークを形成している。

このうち、国道 105 号の郡境部の大覚野峠区間 5.7km については、令和 3 年 3 月より国直轄権限代行「大覚野峠防災」事業が進められている。

県管理道路の総延長は 30 路線、435.83km でその改良率は 77.6%、舗装率は 95.2% となっており、県全体の改良率 79.7%、舗装率 97.3% に比べてどちらも北秋田管内が低くなっている。これらの路線は地域の発展や活性化に不可欠な路線であり、厳しい財政状況が続く中でコスト縮減に努めながら整備促進を図っている。

(2) 河川

管内の河川は、国直轄管理の米代川（一部県管理 8.3km）のほか、仙北市田沢湖町との境界の栲森に源を発し、北秋田市山間部を流れ能代市二ツ井町下田平地区で米代川に合流する阿仁川（管理区間延長 60.7km）や阿仁川に流入する小又川、小阿仁川など 41 河川、管理延長 457.924km となっている。このうち、築堤済区間が 175.359km、無堤区間が 141.059km、築堤不要区間が 141.506km で整備率は 55.4% となっている。

北秋田地域振興局の 重点推進方針

～令和８年度北秋田地域振興局重点推進方針～

【北秋田地域の産業振興に向けた人材確保と定着支援】

- 1 担い手確保に向けた企業の魅力発信と現場見学会
建設業界との連携による児童生徒向け現場見学会・企業説明会、中学生向けお仕事博覧会、高校生・保護者向け企業説明会、外国人材の利活用に関するセミナー
- 2 幅広い人材が定着し活躍するための環境づくり
若い人材のスキルアップ・交流支援、起業家との若者等活躍ミーティング

【地域の魅力体感と広域連携による誘客促進】

- 1 北秋田の魅力体感と広域連携による誘客促進
森吉山を中心とした周年・滞在型観光コンテンツの開発、田んぼアートや新たな冬季コンテンツによる内陸線の利活用促進、広域連携による縄文遺跡PR、花輪線の利活用促進
- 2 交流を支える広域交通ネットワークの拡充
高速交通ネットワークの早期完成や整備に向けた取組の促進、国道等の整備促進による地域間ネットワークの構築

【農林業の振興】

- 1 地域をリードする生産体制の強化
メガ団地など大規模法人の生産力・経営力の強化、魅力発信と体験研修を通じた人材確保、原木供給体制の確立と低コスト造林技術の普及による再生林の推進、農村地域の防災・減災対策とあきた型ほ場整備の計画的な推進
- 2 特色ある農畜産物の生産体制の整備
「あきたしらかみにんにく」の高品質化、地域特産品「大館とんぶり」、「秋田シャボン」の生産性向上

【安全・安心で健やかに暮らせる地域づくり】

- 1 災害等に備えた安全・安心な体制の整備
自然災害や動物感染症発生時における危機管理体制の強化、豪雨災害に備えた中小河川の整備
- 2 健やかな暮らしを支える体制の強化
コロナ等の感染症の拡大を防ぐための体制づくり、アルコール依存症の悩みに対応できる支援者のスキルアップと体制づくり

各部の重点事項

1 総務企画部

I 北秋田地域の産業振興に向けた人材確保と定着支援

1 担い手確保に向けた企業の魅力発信と現場見学会

(1) 高校と地元企業による情報交換会

本格的な就職活動前に、企業と学校との顔をつなぐ場を提供することによって、相互理解を図り、スムーズな就職活動につなげる。

○企業と学校との顔つなぎミーティングを実施し、企業説明や意見交換の場を設ける。

(大館市立中央公民館：5月19日)

(2) 中学生に向けた「お仕事博覧会」の実施による地元企業・仕事内容への理解促進

若者の県外転出は喫緊の問題であり、次代の大館・北秋田地域を担っていく中学生に、地元の優れた企業や仕事を紹介することで、ふるさとへの愛着心の醸成と地元定着意識の向上を図る。

○地元の企業や仕事等について興味関心を持つ機会とするため、中学1・2年生を対象としたお仕事博覧会を開催する。

(北秋田会場 5校：7月2日)

(大館会場 9校：7月8日)



(中学生向け お仕事博覧会)

(3) 高校生・保護者に向けた地元企業の魅力PRと地元就職理解の促進

進路選択の時期にある高校2年生と、進路決定に大きくかわる保護者に対して地元企業や就職の情報提供を行うことで認知度を高め、地元定着への理解を促進する。

○高校生が地元企業に関心を持ち、その魅力を理解し、就職先の選択肢とする契機とするため、高校2年生を対象とした企業説明会を開催する。

(大館地区：2月1日、北秋田地区：1月21日)

○各高校の学年PTA等の機会を活用し、卒業後の進路決定に大きくかわる保護者に対し県内就職の魅力をPRし、地元定着への理解を促進する。

(実施時期：4月～12月)



(高校生向け 企業説明会)

(4) 外国人材活用に向けた理解促進セミナー

管内事業所の人手不足が深刻化しており、労働力供給の停滞が企業活動の成長制約となる可能性があるため、外国人材の活用に向けた理解促進及び意識醸成を図る。

- 管内事業所の経営者等を対象に外国人材の活用に向けたセミナーを開催する。
（実施時期：7月～2月までに1回実施）

2 幅広い人材が定着し活躍するための環境づくり

(1) 若手人材育成フォローアップ事業

管内企業の入社3年ほどの若手社員を対象にフォローアップ研修会を開催し、スキルアップやキャリア形成の支援をすると共に、若手社員同士の交流を促進することにより、早期離職防止に繋げる。（実施時期：9月～2月までに1回実施）

(2) 若者の地元定着に向けた意見交換会（社長会議）

管内企業を訪問し、若者の県内定着・回帰の促進に向けた課題と取組について、経営者等と意見交換を行う。

- 企業訪問・意見交換（実施時期：4月～8月）

Ⅱ 地域の魅力体感と広域連携による誘客促進

1 北秋田の魅力体感と広域連携による誘客促進

(1) 森吉山を中心とした滞在型観光コンテンツの開発

県内外の親子連れや、インバウンド観光客の更なる獲得を図るため、森吉山周辺の地理的強みを生かした水上アウトドアアクティビティ体験や、地域の伝統文化である「マタギ」を活用した魅力あるコンテンツを組み合わせた滞在型の旅行商品の作成・実証と、樹氷以外の新たな冬季コンテンツの開発を支援する。

- 夏休み時期に、阿仁地域ならではの文化・地理的強みを活かした親子向け体験型コンテンツモニターツアーを実施する。

（実施時期：7月～9月）

（実施場所：北秋田市阿仁地域）

- 管内関係事業者と協議し、親子連れやインバウンド観光客の更なる誘客に向けた新たな冬期コンテンツの開発を図る。

（実施時期：11月～2月）

(2) 広域連携による内陸線・JR花輪線の利用促進

内陸線沿いの2箇所に田んぼアートを制作し、観光を中心とした誘客を図るとともに、利用者を伊勢堂岱遺跡など地域の観光資源へと誘導する。また、大館能代空港について、関係機関・団体と連携・協力し首都圏からのビジネス・観光利用のほか、地元の利用促進に向けた周知・PRを各種イベントで行う。



（田んぼアート 田植え風景）

さらに、ＪＲ花輪線の維持に向けては、鹿角地域振興局や岩手県盛岡広域振興局と連携し、観光を目的とした利用促進と管内への誘客拡大を図る。

①田んぼアートによる誘客促進

内陸線沿線２箇所に誘客コンテンツとしての田んぼアートを制作する。

（制作場所：北秋田市平里地区、小湊地区の２か所）

（鑑賞期間：５月下旬の田植えから１０月上旬の稲刈りまで）

（テーマ：平里地区「温泉でくつろぐないりっくん」、小湊地区「クレヨンしんちゃん」）

②大館能代空港利活用推進事業

関係機関・団体と連携・協力し、首都圏からのビジネス・観光利用のほか、地元の利用促進に向けてノベルティ製作や各種イベントでのＰＲを行う。

③ＪＲ花輪線誘客促進事業

「十和田八幡平観光キャンペーン」と連携したデジタルスタンプラリーを実施する。

（実施時期：７月～１０月）

(3) 県内外の縄文遺跡の連携による誘客の促進

世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」を構成する「伊勢堂岱遺跡」へ誘客を図り、周辺地域への周遊を促すため、他の遺跡と連携した情報発信等を行う。

①世界遺産登録５周年「秋田の世界文化遺産」フェア

青森市の三内丸山遺跡において、大湯環状列石、伊勢堂岱遺跡への周遊意欲を醸成するため、鹿角地域振興局と連携し、世界遺産登録５周年を契機としたパネル展の開催や観光客・世界遺産ファン向けのＰＲフェアを実施する。

（実施時期：７月）

（実施場所：青森市三内丸山遺跡）

（内容：パネル展、パンフレット配布、観光ＰＲ等）

②秋田の世界文化遺産出前講座

鹿角地域振興局と連携し、首都圏の世界遺産ファンに対して出前講座を実施し、大湯環状列石及び伊勢堂岱遺跡への来訪意欲を醸成する。

（実施時期：９月）

（実施場所：ＪＲ大宮駅 駅たびコンシェルジュ大宮）

③世界遺産パネル展等によるＰＲ

ア 近隣の観光施設等において、大湯環状列石や御所野遺跡（岩手県）等も含めたパネル展を開催する。

（実施場所：大館能代空港、道の駅「ふたつい」、御所野縄文博物館（岩手県一戸町）等）



イ 観光客流動の多い時期を中心に、立ち寄り客の多い道の駅等において、県北3局の世界遺産である大湯環状列石、伊勢堂岱遺跡、白神山地のパネル展を開催する。

（実施時期：GW、7月の海の日の3連休、紅葉シーズン等）

（実施場所：3局管内道の駅等）

ウ 遺跡近隣の道の駅等にロールアップバナーを常設し、施設来場者へPRを図る。

④ボランティアガイド交流研修事業

ボランティアガイドのスキルアップ及び交流を図るため、大湯SCの会、伊勢堂岱WG、御所野遺跡を支える会（岩手県）及び縄文是川ボランティア（青森県）による合同研修を実施する。

（実施時期：11月）

（実施場所：青森県）

Ⅲ 安全・安心で健やかに暮らせる地域づくり

1 災害等に備えた安全・安心な地域社会の整備

(1) 地域防災力強化事業

防災関係機関間の顔の見える関係を構築し、災害時のスムーズな連携や迅速かつ的確な応援協力体制の構築につなげる。

○地域防災力対応セミナー

管内の防災関係機関向けに図上シミュレーション等のセミナーを実施する。

（実施時期：6月）

2 大館福祉環境部

1 地域での健康危機管理体制の整備推進

感染症や高病原性鳥インフルエンザ、大規模災害など様々な危機発生時において、福祉環境部が対応すべき業務について、平時から演習や訓練を重ね、各担当の習熟度の向上を図るとともに、対応の問題点や改善すべき点を検証し、万全な健康危機管理体制を構築する。

(1) 高病原性鳥インフルエンザ対応訓練へ参加

時期：令和8年10月頃

場所：北秋田地域振興局

(2) 感染症患者搬送・防護服着脱訓練の実施

時期：令和8年4月頃

場所：大館福祉環境部内

(3) 災害発生に備えた所内訓練の実施

災害発生に備え初動対応訓練(マニュアルの周知)と停電対応訓練を実施

時期：令和8年9～10月

場所：大館福祉環境部内



【防護服着脱訓練】

2 地域環境保全の推進

管内の美しい環境を守るため、不法投棄廃棄物を一掃することを目的として平成19年度に不法投棄一掃地域協議会が発足した。協議会は(一社)秋田県産業廃棄物協会県北支部、北秋田地域振興局、大館市、大館警察署で構成され、不法投棄未然防止の観点から啓発活動や撤去事業を行っている。

(1) 不法投棄一掃地域協議会の開催

例年7月開催。会長は局長。

(2) 不法投棄廃棄物撤去啓発事業

例年10月実施。年度初めに撤去場所を選定し、地域協議会で承認を受ける。

(3) 不法投棄防止対策(監視カメラ、啓発用看板の設置)

監視カメラ：3台(大館市に設置予定)

(4) 環境監視員巡回による監視、啓発の実施

3人(会計年度任用職員、年間稼働96日/1人、2人1組で監視活動)



【不法投棄廃棄物撤去作業】

3 食品衛生向上推進事業

食品衛生法によりHACCPに沿った衛生管理が制度化されたことから、個々の営業施設への導入を支援する。また、本格的なHACCP導入に意欲がある事業者には、秋田県HACCP認証の取得を促し、管内の食品衛生管理の向上を図る。

食品衛生講習会や手洗い教室を開催し、食中毒予防の啓発を行うことにより、地域住民の食品衛生意識の向上を図る。

(1) HACCPに沿った衛生管理の支援

①食品事業者等に対する講習会の開催

目標：2回 約70名

②食品衛生推進員に対する講習会の開催

目標：2回 約20名

③秋田県HACCP認証取得の推進

目標：1施設

(2) 食中毒予防の啓発

①食品衛生講習会の実施

食品事業者や消費者等からの依頼により講習会を開催し、食中毒予防を啓発する。

目標：5回

②手洗い教室の実施

食品衛生協会との共催により、小学生を対象とした手洗い教室を開催し、幼少期からの中毒や感染症予防の意識を醸成する。さらに対象家庭や地域への波及を図る。

目標：2校

○HACCP（危害分析重要管理点）

従来の食品の衛生管理は、最終製品の検査により衛生的であるかを確認して管理する方法であるが、HACCPは原材料の段階から最終製品に至る各工程での管理点を定め危害の発生を防止する管理手法。

○食品衛生推進員（食品衛生法第67条）

- ・社会的信望があり、かつ、食品衛生の向上に熱意と見識を有する者のうちから、都道府県等が委嘱した者
- ・営業施設の衛生管理方法その他食品衛生に関する事項につき、都道府県等の施策に協力し、食品等事業者からの相談に応じ、助言その他の活動を行う者

（令和7年度 大館地区27名）

○秋田県HACCP認証

10事業所（管内合計：令和7年度）

3 鷹 巣 阿 仁 福 祉 環 境 部

1 廃棄物の発生抑制と適正処理の推進

「北秋田地域不法投棄一掃地域協議会」と協力し、市村、関係団体との連携を推進するとともに、監視体制を強化し、廃棄物の不法投棄等不適正な処理の未然防止に取り組む。

また、循環型社会の構築に向けたごみの減量化やリサイクルを幅広く推進し、「美しいふるさと北秋田」の実現に向けた普及啓発に取り組む。

(1) 不法投棄の未然防止

- ・美しいふるさと北秋田クリーンアップの実施
- ・環境監視員による管内パトロール
- ・監視カメラによる不法投棄の防止

(2) ごみ減量・リサイクルの推進

- ・監視時における事業者へのパンフレット等配布による

3 R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組の普及啓発



（美しいふるさとクリーンアップ）

2 アルコール依存症の悩みを気軽に相談できる環境づくり

アルコール依存症支援は複数の機関が関わっているものの、関係機関の連携が十分とはいえない状況にあり、支援策の検討等を通じて、関係機関のスキルアップと支援体制構築を目指す。

支援体制が強化されることで、地域住民等がアルコール依存症に関して早期に相談出来る環境を整備する。

- (1) 研 修 会：アルコール依存症の知識と支援方法を学ぶ機会を提供する
- (2) 事 例 検 討 会：支援者が、対象者理解を深める手法を獲得する
- (3) 住 民 へ の 啓 発：医療機関等に、アルコール依存症回復支援プログラム介入チラシを設置
- (4) 関 係 者 会 議：関係機関による支援ネットワーク構築に向けた体制協議

3 健康寿命日本一の実現

第3期健康秋田21計画に基づき、心身両面の健康づくりに努める。

- (1) 栄養・食生活の改善に向けた意識改革を促進するため、関係機関と連携した普及啓発を行う。
- (2) 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発、受動喫煙防止対策などを通じて、健康的な生活習慣の定着や健康づくりに取り組みやすい環境の整備を進める。
- (3) 生涯にわたって歯と口腔機能の維持・向上を図るための口腔ケア等に関する研修を実施する。

4 健康危機管理体制の整備

健康危機事態の発生に備え、関係機関との連携、サービス提供等の体制を検討し、迅速かつ的確に対応できるよう、健康危機管理体制を整備する。

- (1) 高病原性鳥インフルエンザ等発生時に備えた関係機関との連携体制の整備

- ・高病原性鳥インフルエンザ現地危機管理対策本部における「健康対策班」の業務演習の実施

- (2) 新型インフルエンザ等新興感染症対策



（鳥インフルエンザ対応訓練）

- ・関係機関との連絡調整の実施
 - ・各種相談への対応
 - ・社会福祉施設における感染症対策スキル向上のための職員研修や実地研修の実施
- (3) 災害医療体制の整備
- ・自然災害等発生時に備えた現地災害医療対策本部の役割の整備

5 食品の安全・安心確保対策の推進

特別監視期間を設定し、食品衛生監視指導を強化するとともに、秋田県HACCP認証制度の導入を推進し、県産食品の安全・安心を確保する。

(1) 食品衛生監視

- ・特別監視期間における監視指導の強化

名 称	時期
春季行楽	4月16日～26日
食品安全・安心月間	6月
食品、添加物等の夏季一斉取締り月間	7月
食品衛生月間	8月
食品、添加物等の年末一斉取締り月間	12月



(HACCP認証マーク)

(2) 高度な衛生管理の推進

- ・管内食品製造業者に対する秋田県HACCP認証取得の推進
- ・高度衛生管理手法に取り組む営業者に対する指導助言

(3) 消費者への食品の安全・安心の普及啓発

- ・事業者、消費者、行政による食品安全地域懇談会の開催
- ・食中毒防止のための手洗い教室の実施



(園児を対象とした手洗い教室)

※秋田県HACCP認証制度

平成22年度から実施している、高度な衛生管理手法を用いて一定の衛生水準に達している食品営業施設に対する秋田県独自の認証制度。管内3施設が認証取得済み（R8.3現在）

4 農 林 部

I 「農林業の振興」

1 地域をリードする生産体制の強化

(1) メガ団地など大規模法人の生産力、経営力の強化

北秋田管内の9つの園芸メガ団地（大館市5団地、北秋田市4団地）の生産量（単収）が伸び悩んでいる品目について、課題を抽出し、栽培技術や経営の両面から指導・助言を行う。

- ・法人経営の点検とフォローアップ活動

市、JA、地域振興局による大規模園芸団地推進プロジェクトチーム会議等において、各団地の営農状況などを共有し、目標達成に向けた支援を継続する。

- ・今年度の重点支援

生産量（単収）が低調な3品目（3法人）を対象に実施する。

(2) 魅力発信と体験研修を通じた人材確保

中高生が卒業後の進路として農林業を選択肢に考え、地域に根ざした生産活動が図られるよう、農林業の魅力発信や就業意欲を高めるための体験研修等を3つのステップに分けて実施する。

① ステップ1：動機づけ（見る・知る）

中高生向けガイドブック・動画等の提供、先進農業者視察、中学教員向け出前講座 等

② ステップ2：職業のイメージ（気付き・出会い）

農林業体験、インターンシップ研修 等

③ ステップ3：進路の決断（考える・学ぶ）

新規就農、秋田アグリフロンティア育成研修や林業大学校への誘導・助言 等



秋田北鷹高校生のインターンシップ
研修(R7.10)



阿仁学園、上小阿仁中学生の
チェーンソー操作体験(R7.8)

(3) 原木供給体制の確立と低コスト造林技術の普及による再生造林の推進

製材工場や合板工場への原木の安定供給体制を整備するとともに、再生造林の定着・拡大に向けて、造林者と伐採者の連携による効率的な再生造林を推進する。

○高性能林業機械の導入支援や林業専用道、森林作業道の整備。

○造林者と伐採者による伐採情報の共有化とともに、労務協力を図るための研修会を開催する。

○スギエリートツリーの普及(展示林設置等)に加え、低密度植栽や下刈り回数の低減など

省力・低コスト造林技術の定着促進を図る。※今年度、露地型を整備：（有）伊東農園

スギエリートツリー採種園



閉鎖型〔R5整備〕: 日本製紙(株)



露地型〔H29整備〕: 林業研究研修センター

再造林面積

	R 4 実績	R 5 実績	R 6 実績	R 7 実績	R 8 計画
全 県	561 ha	610 ha	735 ha	(計画 750 ha)	(計画 760ha)
管 内	61 ha	76 ha	142 ha	集計中	—
(うち補助分)	(59 ha)	(73 ha)	(116 ha)	(実績 115 ha)	(計画 115ha)

(4) 農村地域の防災・減災対策とあきた型ほ場整備の計画的な推進

- ① 防災重点農業用ため池の防災・減災対策等を推進し農村地域の強靱化を図ることで激甚化・頻発化する自然災害から「農業」・「農村」を守る。

令和 8 年度 農村地域防災減災事業の実施状況 (9 地区)

単位: 千円

	地区名	市町村	事業期間	工事概要	R 8 執行額
1	柄沢	大館市	H30～R10	ため池改修 1 箇所 (底樋工)	239, 800
2	中池	大館市	H30～R9	ため池改修 1 箇所 (堤体盛土)	86, 500
3	大堤	大館市	R2～R9	ため池改修 1 箇所 (堤体盛土)	98, 400
4	家の後	大館市	R5～R10	ため池改修 1 箇所 (堤体盛土)	276, 000
5	堂ヶ岱大堤	北秋田市	R5～R9	ため池改修 1 箇所 (洪水吐工)	117, 000
6	比内五日市	大館市	R6～R12	ため池改修 1 箇所 (測量設計)	20, 000
7	頭堤	大館市	R8～R15	ため池改修 3 箇所、廃止 2 箇所	45, 000
8	向田	大館市	R5～R11	頭首工改修一式 (設計)	10, 000
9	大館石神	大館市	R8～R13	頭首工改修一式 (測量設計)	25, 000
合計					917, 700

令和 8 年度 農村整備防災減災事業の調査計画地区 (3 地区)

	地区名	市町村	調査期間	事業概要
1	桂瀬槇ノ沢	北秋田市	R7～R8	ため池
2	小糠沢堤	北秋田市	R8～R10	ため池
3	大館米代	大館市	R5～R8	頭首工



家の後地区 取水施設工事

- ② ほ場の大区画化や用排水路、農道、暗渠排水の整備により農業生産性の向上を図るほ場整備事業とともに、担い手への農地集積・集約化、さらに園芸振興施策と連携する「あきた型ほ場整備」を推進する。

令和 8 年度 ほ場整備事業の実施状況（6 地区）

	地区名	市町村名	事業期間	工事概要	R 8 執行額 (千円)
1	浦山	大館市	R2～R9	暗渠排水 5.8ha ほか	131,500
2	下内川西	大館市	R2～R9	補完工一式	82,100
3	雪沢	大館市	R3～R10	暗渠排水 13.6ha、揚水機一式	193,900
4	今泉	北秋田市	R4～R10	暗渠排水 2.7ha ほか	121,600
5	別所中岱	大館市	R5～R11	区画整理 3.7ha、暗渠排水 5.0ha	201,300
6	曲田中山	大館市	R5～R11	区画整理 7.1ha、暗渠排水 7.2ha	325,300
合計					1,055,700

令和 8 年度 ほ場整備の調査計画地区（2 地区）

	地区名	市町村	調査期間	事業概要
1	麓西	大館市	R4～R8	区画整理 142ha
2	葛原	大館市	R8～R10	区画整理 108ha



浦山地区(大館市)

2 特色ある農畜産物の生産体制の整備

北秋田地域の固有の特産品である「あきたしらかみにんにく」、「あきたシャボン」、「大館とんぶり」は需要があるものの生産量は伸び悩んでいる。産地の維持・拡大を図るため、品目毎に抱える生産現場の課題解決に向けた取組を支援する。

国内唯一の商品産地である「大館とんぶり」は平成 29 年に G I 登録され、令和 7 年には国の登録無形民俗文化財に指定されるなど地域固有の大切な財産である。生産現場において大きな課題となっている除草管理について、機械化体系を確立させ生産量の安定・拡大を図る。



乗用管理機による除草実証(R7.7)

- ・あきたしらかみにんにく：管内で産出される土壌改良材（十和田石）の施用量について、協議会の統一基準を設け、「土づくり」のブランディング化を推進する。
- ・あきたシャボン：R 7 新規生産者の去勢・飼養管理の技術向上を支援する。
- ・大館とんぶり：機械化体系導入による省力化を支援する。

3 災害からの復旧支援

令和7年8～9月の大雨により農地・農業用施設、治山・林道施設が被災したほか、1月下旬からの大雪により生産施設（ハウス、畜舎、果樹棚、格納庫）や果樹の樹体などに甚大な被害が生じた。

【大雨】〔農地・農業用施設、治山・林道施設〕

○農地・農業用施設の復旧は営農再建に向け順次着工中、事業計画や現場技術などについて支援を継続する。上小阿仁村のR6年災は農地1か所を除いて作付け再開。

○林地復旧（治山）は県営工事で順次着工しており、令和8年度内に完了予定。

○市村営の林道施設は、R6年災の大規模被害（阿仁小沢線）を除いて、令和8年度内に完了予定。

〔被害状況（農作物被害を除く）〕 ※太字は被害が大きい部分

単位：千円

区分		R4災害		R5災害		R6災害		R7災害	
		被害額	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所	被害額	箇所
大館市	山地治山〔県営〕	538,988	20	0	0	0	0	73,000	2
	林道〔市村営〕	293,920	197	73,705	53	126,625	74	168,210	344
	農地・農業用施設	1,106,150	666	14,580	9	12,000	7	853,070	498
	計	1,939,058	883	88,285	62	138,625	81	1,094,280	844
北秋田市	山地治山〔県営〕	244,756	7	30,000	1	585,000	11	31,000	4
	林道〔市村営〕	58,465	43	87,750	33	972,774	102	366,525	89
	農地・農業用施設	2,408,502	379	217,160	129	554,600	232	2,271,730	601
	計	2,711,723	429	334,910	163	2,112,374	345	2,669,255	694
上小阿仁村	山地治山〔県営〕	85,386	3	50,000	1	160,000	2	0	0
	林道〔市村営〕	52,465	3	164,950	40	15,700	12	40,400	3
	農地・農業用施設	123,150	53	33,397	20	1,881,400	231	614,585	101
	計	261,001	59	248,347	61	2,057,100	245	654,985	104
合計		4,911,782	1,371	671,542	286	4,308,099	671	4,418,520	1,642

【雪害】〔生産施設、果樹の樹体、農作物、農業用機械等〕

○生産施設（ハウス、果樹棚等）や樹園地（補植・改植、樹体の修復）などの復旧に向けた取組に対して助成し、営農再建を支援する。

〔被害状況〕

単位：千円

市町村	被害額						
		農作物	ハウス（育苗・園芸・鶏舎）		果樹棚	樹体	格納庫ほか
大館市	604,220	2,534	258,595	138 棟	105,378	103,783	133,930
北秋田市	476,043	11,416	115,981	67 棟	5,000	8,600	335,046
上小阿仁村	21,366	567	16,614	9 棟	0	110	4,075
合計	1,101,629	14,517	391,190	214 棟	110,378	112,493	473,051



（大雨）上小阿仁村 R6農災写真（R7再被災）



（雪害）大館市 比内地鶏鶏舎の倒壊

5 建設部

1 交流を支える広域交通ネットワークの充実

(1) 国道105号 大曲鷹巣道路（大覚野峠）の整備に向けた取組

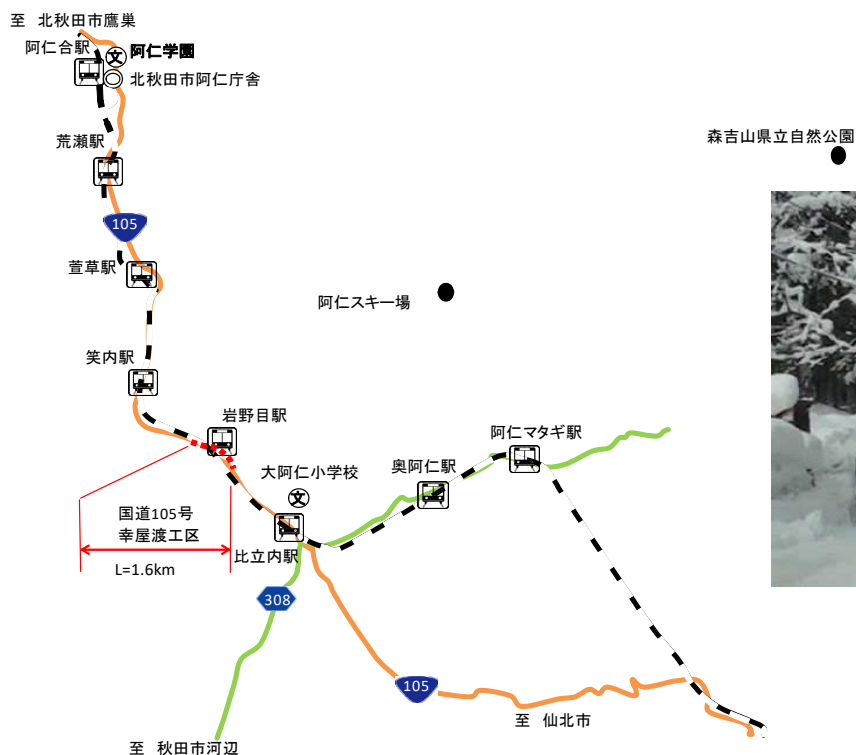
- 大曲鷹巣道路は県内陸部を縦貫し、県北部と県南部の中心都市を結ぶ延長約120kmの重要路線で、平成10年6月16日に地域高規格道路※の候補路線に指定
- 平成26年度～令和元年度
 - ・平成26年度に開催した「秋田県幹線道路検討委員会」において、本路線を優先整備路線に、また、本路線のうち「大覚野峠区間」を優先整備区間に選定
 - ・平成26年度から、利活用促進検討会議や整備促進フォーラムを開催
 - ・平成27年度から、有識者で構成する「技術検討委員会」を設置し、大覚野峠区間における計画ルート選定に向けた技術的課題と対応策を検討
- 令和2年度
 - ・国が権限代行実施の検討を行うための調査を実施
 - ・令和3年2月、県及び関係市により『地域高規格道路大曲鷹巣道路「大覚野峠地区」の国直轄権限代行による早期事業化に関する特別要望』を実施
 - ・3月に国直轄権限代行での事業化が決定
- 令和3年度
 - ・整備促進について、知事が関係市と連携し、国に対して要望活動を実施
 - ・国・県による事業調整
- 令和6年度
 - ・令和6年12月に「大覚野峠防災」事業の起工式を行い工事に着手

※地域高規格道路は、平成6年の広域道路整備基本計画において、高規格幹線道路網を補完し、地域の自主的発展や地域間の連携を支える、自動車専用道路又はそれと同等の規格を有する道路として位置づけられた道路。令和3年に同計画の見直しにより、広域道路交通計画が策定され、大曲鷹巣道路は「一般広域道路」に位置づけられている。

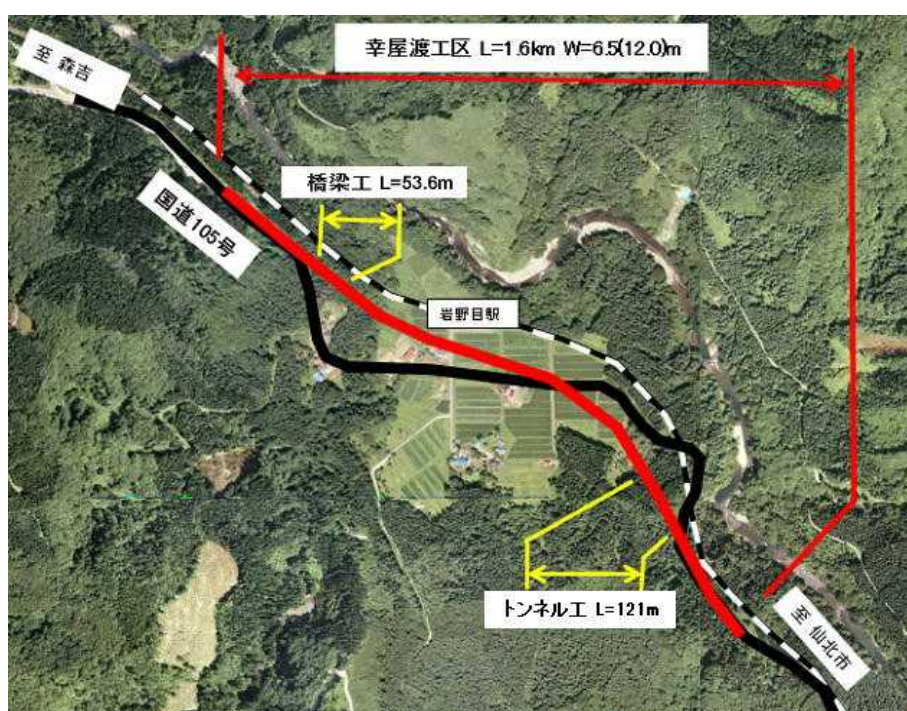


(2) 国道105号 幸屋渡工区 (平成29年度～令和10年度、L=1.6km)

- 幅員狭小、急勾配、急カーブの解消のため、バイパスを整備
- 進捗状況：令和7年度末で42.7%
- 令和7年度：床版工、下層路盤工、舗装工、トンネル工（～R9）
 - ・10月に北秋田市鷹巣側の一部区間約700mの供用を開始
- 令和8年度：トンネル工（2年目）、トンネル照明工



(冬期の状況)



(3) 国道285号 沖田面工区 (令和3年度～令和14年度、L=3.9km)

- 急勾配、急カーブの解消、及び家屋連坦区間の安全な交通の確保に向け、令和3年度より新規事業として着手
- 進捗状況：令和7年度末で13.1%
- 令和7年度：用地買収、建物補償、畦畔盛土・排水工、道路盛土工
- 令和8年度：用地買収、建物補償、畦畔盛土・排水工



(家屋連坦区間の交通状況)



(4) 県道大館十和田湖線 雪沢工区 (平成30年度～令和10年度 L=2.9km)

- 幅員狭小、線形不良区間解消による安全で円滑な道路交通を確保するため、道路を改良
- 進捗状況：令和7年度末で42.8%
- 令和7年度：橋梁上部工（製作）、道路盛土工、下層路盤工
- 令和8年度：橋梁上部工（架設）



2 自然災害に備えた安全・安心な地域社会の整備

(1) 下内川（大館市）の浸水対策（平成27年度～令和15年度、L＝3. 1 km）

○平成25年8月や令和4年8月の豪雨により浸水被害が発生。過去には、平成21年及び23年にも越水による浸水被害が発生するなど恒常的な浸水被害が発生していることから、平成27年より事業着手

○令和6年度

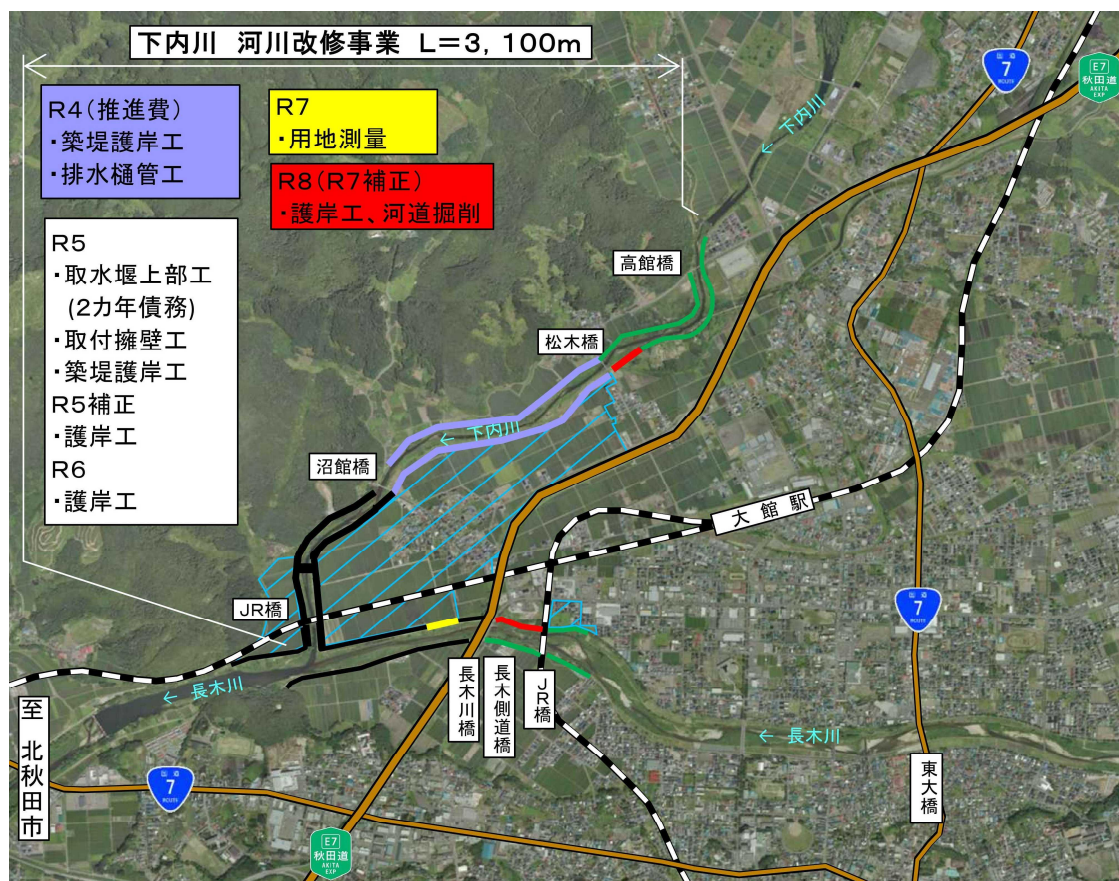
・工事：護岸工

○令和7年度

・用地測量

○令和8年度

・工事：護岸工、河道掘削



(2) 長木川（大館市）の浸水対策（平成11年度～令和15年度、L = 4. 2 k m）

○平成12年の長木ダムの事業中止を受け、平成16年より事業着手

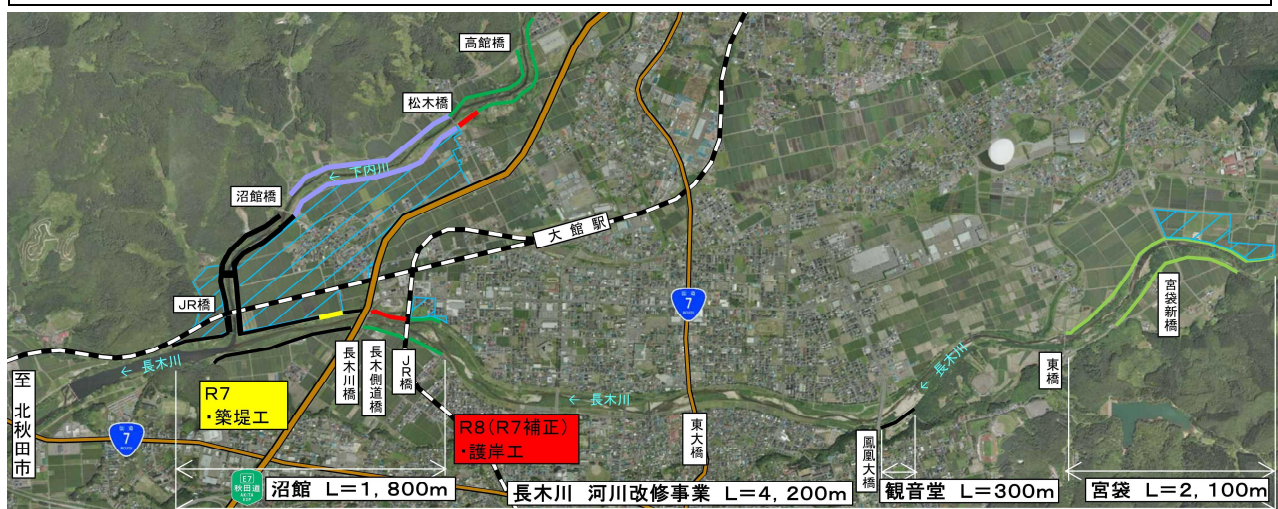
- ・沼館地区（1.8km）、宮袋地区（2.1km）で事業中
- ・観音堂地区（0.3km）平成27年度完成

○令和 7 年度

- ・沼館地区：築堤護岸工

○令和 8 年度

- ・沼館地区：築堤護岸工



(3) 河川改修の推進

小阿仁川（三木田工区）（平成19年度～令和10年度、L = 3. 7 k m）

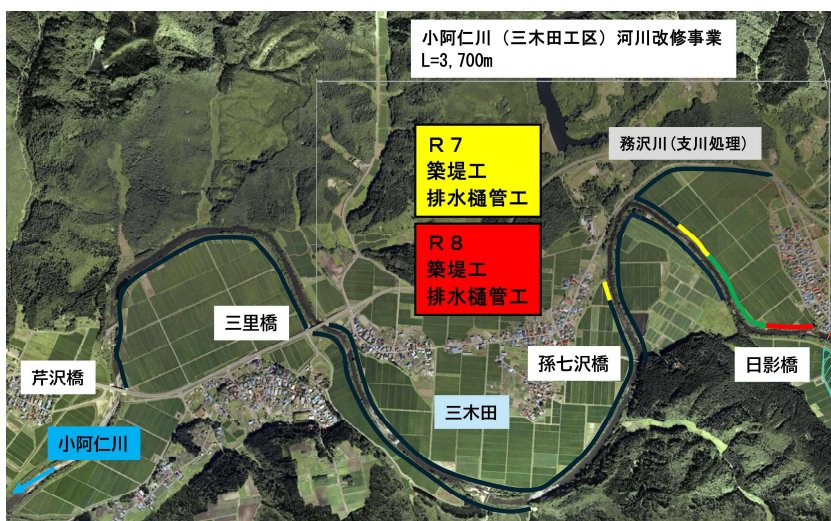
○平成19年～三木田工区（三里橋～鎌沢間3.7km）に事業着手

○令和 7 年度

- ・工事：築堤工、排水樋管

○令和 8 年度

- ・工事：築堤工、排水樋管



（４）河積確保のための「河道掘削」、「樹木伐採」の推進

- 河川断面を拓げ、出水時の河川流下能力を向上させるため、河道掘削や樹木伐採を重点的に実施
- 令和７年度
 - ・11河川（下内川、引欠川、山田川、糠沢川、小阿仁川、羽根山沢川、花岡川、品類川、前山川、摩当川、犀川）
- 令和８年度実施予定河川
 - ・10河川（阿仁川、小阿仁川、小猿部川、引欠川、山田川、摩当川、羽根山沢川、五反沢川、前山川、仏社川）

令和７年度実施状況

下内川 大館市白沢



（工事実施前）



（工事完了）

(5) 地すべり対策の実施

小湊地区（平成28年度～令和12年度）

○地すべり変動の抑制のため、地下水排除工（集水井、集水ボーリング等）を実施

○令和7年度

・地すべり調査（継続）

○令和8年度

・地すべり調査（継続）、集水ボーリング

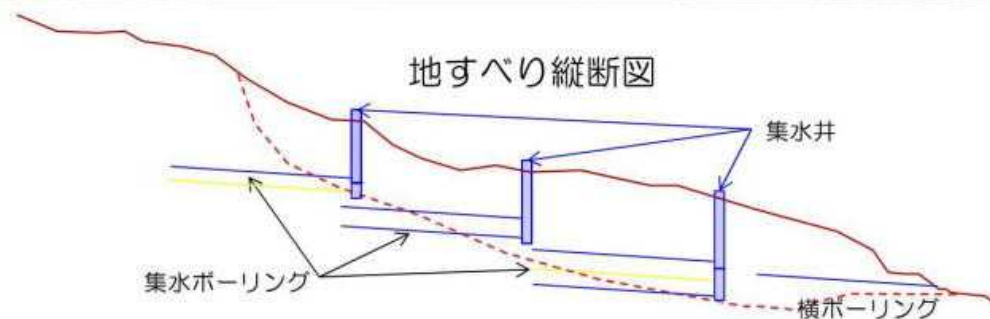
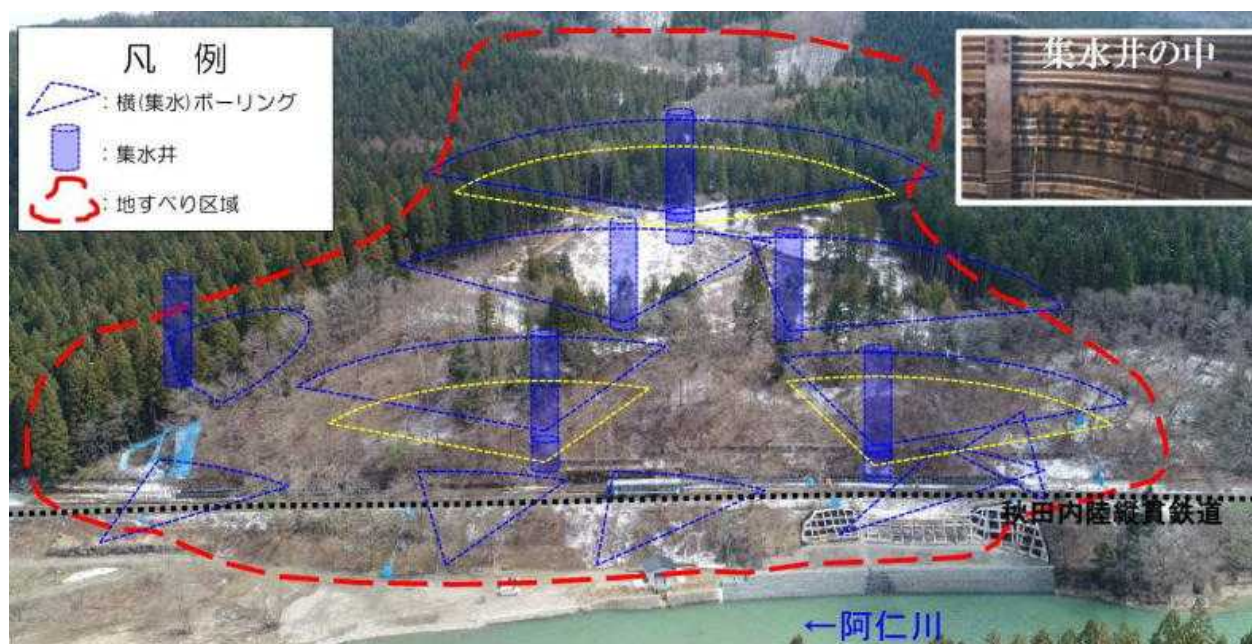
R 7

地すべり調査 1式

R 8

地すべり調査 1式

集水ボーリング 1式



（６）落石対策の実施

○国道105号及び県道比内森吉線の安全な通行の確保

- ・ 国道105号は、由利本荘市から大仙市を經由し北秋田市に至る路線延長約180kmの一般国道であり、第二次緊急輸送道路に指定された重要な路線
- ・ 県道比内森吉線は、大館市比内町と北秋田市阿仁前田を結んで森吉山県立自然公園を通過する延長約49kmの一般県道
- ・ これらの路線は急峻な山間部を通過しており、落石等による通行規制が頻発していることから、通行に著しい支障を及ぼすおそれのある箇所について、災害を未然に防止するための落石対策工事を実施



（県道比内森吉線 令和6年度 法枠工、
落石防護柵工）



（国道105号 令和6年度 落石防護柵工）

（７）雪崩防止対策の実施

○国道105号繋沢地内の雪崩対策の実施

- ・ 国道105号の北秋田市阿仁比立内字繋沢地内は、山間部で降雪量が多く、道路脇の斜面からの雪崩によって度々交通障害が発生しているため、雪崩対策工事を実施



（H29. 2. 17雪崩発生状況）



（令和6年度 スノーシェッド）

(8) 大館市中心部における街並み景観の創出・都市防災機能の強化 無電柱化対策の実施

- 大館停車場線の無電柱化（平成30年度～令和8年度）
 - ・地震等での電柱転倒による交通障害の解消
 - ・まちづくりと整合した景観創出の支援
- 令和4年度～令和6年度
 - ・無電柱化に向けた管路埋設（県施工分は令和6年6月完成、電線管理者施工分の連携
 - ・引込管路は令和7年度早期に完成予定）、街路灯、融雪制御装置設置
- 令和7年度：歩道融雪設備設置（二丁目東側）、電線管理者による電線入構作業
- 令和8年度（予定）：歩道融雪設備設置（二丁目西側）、道路照明灯設置、電線管理者による抜柱作業



（完成イメージ）



（整備状況）

(9) 快適な生活環境の整備

あきた安全安心住まい推進事業（住宅リフォーム推進事業）

○事業概要（令和８年度）

事業分類	対象工事		補助額
住宅 リフォーム 推進	・ 県内に本店を有する建設業者等と工事請負契約を締結するもの（外構工事、太陽光発電システム設置等の工事は対象外） ・ 令和8年4月1日以降に工事が完了するものであって、かつ令和9年3月12日までに完了実績報告書の提出ができるもの	住宅のリフォーム、増改築、断熱化改修工事（工事費50万円以上）など	子育て世帯（持ち家型） （18歳以下の子と同居している親子世帯） ・ 補助対象額の20％、上限40万円
			子育て世帯（中古住宅購入型） （18歳以下の子と同居している親子世帯） ・ 補助対象額の30％、上限60万円
			移住・定住世帯（定着回帰型） （県外から県内に住所を移動しようとする方） ・ 補助対象額の20％、上限40万円 ・ 18歳以下の子と転入する場合は上限60万円
			移住・定住世帯（中古住宅購入型） （県外から県内に住所を移動しようとする方） ・ 補助対象額の30％、上限60万円 ・ 18歳以下の子と転入する場合は上限90万円
			断熱・省エネ改修（持ち家） （住宅の所有者等） ・ 補助対象額の10％、上限8万円
			防災減災改修（持ち家） （住宅の所有者等） ・ 補助対象額の50％、上限8万円
		自然災害に伴う復旧工事（工事費50万円以上）	災害復旧（持ち家） （被災住宅の所有者等） ・ 補助対象額の10％、上限8万円

○利用実績（令和７年度）

（件）

	子育て世帯				移住・定住世帯				断熱・省エネ・ 防災減災改修		災害復旧	
	(持ち家)		(中古住宅購入)		(定着回帰)		(中古住宅購入)		(持ち家)		(持ち家)	
	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7
大館市	27	21	8	5	4	4	5	5	19	25	0	0
北秋田市	10	12	7	3	1	4	0	3	1	4	0	0
上小阿仁村	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
小計	37	33	15	8	5	8	5	8	21	29	0	0
県全体	325	272	117	78	58	47	22	29	348	332	19	10
管内シェア	11.3%	12.1%	12.8%	10.2%	8.6%	17.0%	22.7%	27.5%	6.0%	8.7%	0.0%	0.0%

各部の概要

総務企画部

総務経理課

地域企画課

出 納 室

総務企画部の概要

各課所の所掌事務

(1) 総務経理課

- ①総務経理チーム・・・・・庶務一般／公印管守／文書指導／人事／服務／福利厚生／
庁舎管理／県有財産管理／叙位叙勲／局内各部、総合県税
事務所北秋田支所及び北児童相談所の予算執行管理・決算
- ②工事契約チーム・・・・・工事経理／入札／建設業許可

(2) 地域企画課

- ①企画・観光振興チーム・局内総合調整／地域重点施策推進／市村・地方機関との連
絡調整／県政の広報・広聴／情報公開／個人情報保護／商
工振興／雇用労働／電気工事二法／危機管理／交通安全対
策／青少年健全育成／広域観光振興／物産振興／秋田内線
支援室・大館能代空港利活用促進

(3) 出納室

- ① 出納チーム・・・・・・歳出審査／会計事務指導

総務経理課

総務経理課は「総務経理チーム」、「工事契約チーム」の2チーム体制。一般総務関係事務のほか、所管区域内の地方機関の福利厚生と健康管理に関する事務、振興局庁舎、公舎その他公有財産の管理、予算執行、工事経理、入札、建設業許可等の業務を行う。

総務経理チーム（Tel 0186-62-1251）

工事契約チーム（Tel 0186-62-1252）

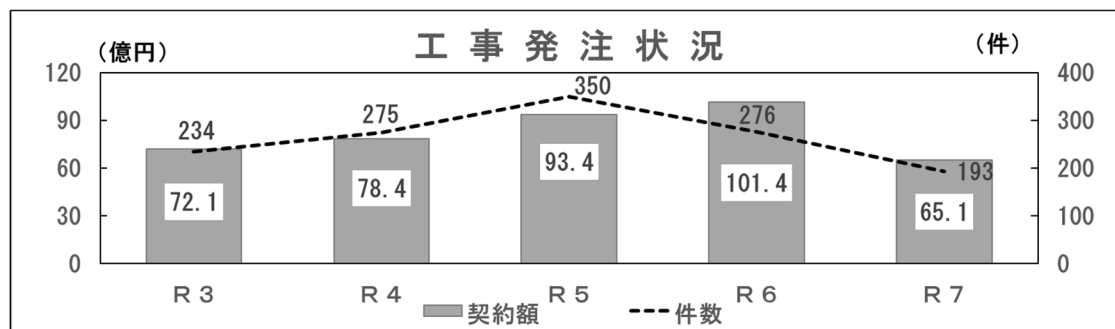
【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
一般総務関係事務	○公印管守、人事、給与、文書	※表 1
福利厚生	○所管区域内の地方機関の厚生委員会・衛生委員会の運営、共済・互助会関係事務	
健康管理事務	○健康診断、職員健康支援事業等の管理事務	
財産管理	○北秋田地域振興局庁舎、大館地区総合庁舎、掛泥公舎、脇神公舎、清水公舎の土地・建物・工作物等の管理	
予算執行	○局内各部、総合県税事務所北秋田支所及び北児童相談所の予算執行管理、決算事務	※表 2
工事経理、入札	○農林部、建設部の工事経理、入札事務	
建設業の許可	○建設業法の規定による事業者の建設業許可申請の受付、審査事務、審査結果の通知事務	

（※表 1）

	行政財産		普通財産		計
	土地	建物	土地	建物	
北秋田地域振興局庁舎	15,795.42	5,288.51			21,083.93
大館地区総合庁舎	12,857.17	800.73			13,657.90
北秋田地域振興局職員会館		270.54			270.54
大館地区職員会館		191.29			191.29
北秋田職員公舎			3,688.72	3,165.16	6,853.88
大館職員公舎			1,633.33	1,141.01	2,774.34
計	28,652.59	6,551.07	5,322.05	4,306.17	44,831.88

（※表 2）



地域企画課

地域企画課は、「企画・観光振興チーム」の１チーム体制。「北秋田地域振興局重点施策推進事業」の進行管理を始めとする局内外の総合調整を担っているほか、県政の広報・広聴、情報公開、防災・危機管理、市民活動支援、公共交通、交通安全、青少年健全育成などの地域住民に密着した幅広い業務や、地域内の商工業振興、観光振興のための各種事業を実施している。

(Tel 0186-62-1251)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
総合調整	○部・所長会議や局内連絡調整会議などを定期的に開催し、情報共有と有機的な連携を図るとともに、市村との連絡調整を行う。	
地域重点施策推進事業進行管理	○局の重点施策推進事業の進行管理を行う。	
各種県民総合窓口	○ワンストップサービスの提供による県民サービスの向上に努める。	
防災・危機管理	○大規模な災害が発生した場合等において、災害対策部等を設置する。 ○関係機関との緊密な連携による地域住民の生命及び財産を保護する取組を行う。	
市民活動支援	○地域づくり活動を行う市民活動団体や地域団体等への側面支援として、表彰事業等を実施する。	
青少年健全育成	○青少年健全育成運動と問題行動防止の取組を行う。	
商工業振興	○管内企業の情報収集や企業支援策の情報提供を行い、地域産業の振興を図る。 ○経済動向調査等により管内の経済状況の調査を行う。	
電気工事二法	○電気工事士法及び電気工事業法に関する申請・届出等の許認可事務を行う。	

雇用労働	○管内の雇用状況に関する情報収集やハローワークと連携した就職支援や地元就職促進などの事業を行う。	
ふるさと定着支援	○中高生を対象に、地元の優れた企業や仕事を紹介し、地元定着の促進を図る。	
観光振興	○大館・北秋田地域の特色である自然、温泉、歴史、文化を生かした観光地づくり及び交流人口の拡大に向けた情報発信を行う。	
大館能代空港及び秋田内陸線利活用の促進	○大館能代空港と秋田内陸線の利活用を促進するため、関係機関等と連携したPR活動を行う。	

出納室

出納室は、「出納チーム」1チーム体制。鹿角地域振興局、北秋田地域振興局及び山本地域振興局の所管区域内の地方公所における支払い事務や支出命令の審査、会計事務指導等を行う。

(Tel 0186-62-7100)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
歳出審査	○ 3 地域振興局所管区域内 28 公所、3 支所の支出命令の審査事務 (鹿角地区 5、大館地区 8、北秋田地区 7、山本地区 8、県税事務所 3 支所)	
会計事務指導	○ 3 地域振興局所管区域内 28 公所、3 支所の会計事務の指導	

大館福祉環境部

企画福祉課

健康・予防課

環境指導課

大館福祉環境部の概要

各課所の所掌事務

(1) 企画福祉課

- ①調整・児童・障害者チーム・・・・・・・・保健及び福祉に関する施策の企画調整／老人福祉／介護保険／社会福祉法人の指導／バリアフリー促進／社会福祉統計及び地域保健統計／地域保健対策／身体障害児者及び知的障害児者の福祉／精神保健及び精神障害者の福祉／特別障害者手当及び障害児福祉手当の支給／自殺予防対策／ひきこもり相談支援／依存症対策／児童福祉／母子及び父子並びに寡婦福祉／児童の健全育成／女性の保護（配偶者暴力相談支援センター等）／母子父子寡婦福祉資金の貸付／児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給／民生委員・児童委員／生活困窮者の自立相談支援

(2) 健康・予防課

- ①健康・予防チーム・・・・・・・・健康危機管理／受動喫煙対策／生活習慣改善・栄養改善対策／母子・思春期保健対策／難病対策／原爆被害者対策／歯科保健対策／感染症及び結核予防対策／病院・診療所その他の医療機関等の許認可事務／栄養士・調理師免許事務／医師・歯科医師その他の医療従事者の免許事務／薬局、医薬品販売業、医薬品製造業等／毒物劇物営業者、麻薬、大麻、あへん等の取締

(3) 環境指導課

- ①環境対策チーム・・・・・・・・廃棄物、浄化槽保守点検業、水道、温泉及び環境保全関連業務／建築物の衛生確保、有害家庭用品
②衛生・動物愛護チーム・・・・・・・・食品衛生／食品表示／生活衛生／死亡獣畜取扱場及び化製場／製菓衛生師

企画福祉課

大館福祉環境部内の企画・総合調整のほか、老人福祉に関する事務やバリアフリーの推進に関する事務、児童・母子・父子・寡婦等の福祉に関する事務、障害者に関する事務等を行っている。

(TEL 0186-52-3955)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
高齢者を支える体制づくり	○高齢者が、療養や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で、自分らしい生活が続けられるよう「地域包括ケアシステム」を推進するとともに、介護保険事業者等に対する指導・援助を行う。	
障害者差別解消と自立の支援	○「秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」を踏まえ、県民に対し、障害及び障害者についての理解促進を図る。 ○手話通訳の派遣など、障害のある人の社会活動への参加と自立のための必要な援助を行う。	
精神保健相談	○ストレスによる心身の不調、心の病といった心の健康全般に悩みをもつ方、お酒のことでお困りの方、お年寄りの心のことで悩みをもつ方の相談に、保健師や保健所嘱託医が応じる。	
自殺予防対策の推進	○自殺者数の減少を目指して、各行政機関や福祉関係団体等の自殺予防ネットワーク構成員との連携による自殺予防に関する啓発活動を行うほか、自殺未遂者に対する相談支援を行う。	
ひきこもりの相談支援	○ひきこもり状態にある当事者や家族の相談に応じるとともに、一般企業や事業所の協力を得て社会参加の機会を提供し、社会適応性の向上及び生活リズムの構築等による、ひきこもり状態の改善を支援する。	

依存症対策の推進	○依存症当事者や家族の支援に向けた体制づくりを進める。 ・依存症に関する正しい知識の普及・啓発 ・依存症関連問題に携わる関係機関との連携 ・相談支援者の資質の向上
児童・母子・父子・寡婦の福祉	○地域全体で子育てを支援するための体制づくりに取り組むとともに、家庭や児童が抱える問題への相談援助を行う。 ○母子・父子家庭や寡婦が経済的に自立し、安定した生活を送るために資金の貸付や、ひとり親家庭の生活や育児の困り事についての相談を行う。
児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給事務	○ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けるための手当や、精神又は身体に障害のある20歳未満の児童を監護する父母等に、児童の福祉の増進を図ることを目的とした手当を支給する。
要保護女性の福祉及び配偶者からの暴力被害者の保護等	○女性からのさまざまな相談に応じ、配偶者や交際相手からの暴力被害者に対する相談援助を行う。
生活困窮者の自立相談支援	○経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者に対し、自立支援策の強化を図るため、自立支援計画の作成等の包括的な支援を行う。

健康・予防課

地域保健対策の推進に関する基本的な指針に基づく健康危機対処計画を策定し、平時のうちから健康危機に備えた準備を計画的に進めるほか、生活習慣病の予防、栄養改善、歯科保健対策等の業務を行っている。

(TEL 0186-52-3952)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
健康危機管理	○健康危機対処計画に基づき保健所体制を確保し、平時から感染症健康危機に備えた準備を進める。	
救急・災害医療体制の充実	○保健医療福祉協議会救急・災害医療検討部会を開催し、災害救急医療体制の在り方等を協議するなど救急・災害医療体制の充実を図る。	
感染症対策	○感染症への対応、感染症の発生動向の調査、感染症の発生を予防するための啓発やまん延防止対策等を推進する。 ・感染症の疫学調査等 ・感染症の発生時の調査及び拡大防止策の徹底 ・結核患者の治療の完遂等	
受動喫煙防止	○改正健康増進法及び県受動喫煙防止条例の施行に伴う制度の周知を図る。	
歯科保健対策	○歯の健康づくりを推進するため、口腔保健知識の普及啓発を図る。	
難病対策	○難病患者が適切な在宅療養を送ることができるよう支援する。 ・在宅療養支援計画策定・評価事業 ・医療相談事業 ・訪問相談・指導事業	

環境指導課

循環型社会の構築に向け、ごみの減量・リサイクル推進のための普及啓発や不法投棄防止対策の充実を図るほか、環境・食品衛生に関する許可、食品の安全・安心を確保するための食品表示の徹底、衛生指導等を行っている。

(TEL 0186-52-3953)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
工場・事業場監視指導	○大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染の未然防止として、工場・事業場に対する監視指導を行う。 また、油流出等の環境関連事故に迅速な対応を行う。	
産業廃棄物等の適正処理指導	○廃棄物処理施設や産業廃棄物処理業者、特定有害産業廃棄物排出事業所等の監視指導を実施し、廃棄物の適正処理を図る。	
不法投棄防止対策	○不法投棄防止対策として、環境監視員による巡回監視を実施するとともに、監視カメラの設置や、関係機関と情報の共有を図るなど、不法投棄の未然防止に努める。	
食品の安全確保対策の推進	○自主的衛生管理の支援や食品の適正表示の指導などを実施し、食中毒の予防対策を図るとともに食品の安全確保に努める。	
H A C C P 導入推進事業	○食品の生産から消費に至る安全性の確保を図るため、H A C C P による衛生管理手法の導入推進に努め、秋田県ハサップ認証制度の普及促進を図る。	
水道普及促進事業	○安全な飲料水の確保を図るため、水道施設の維持管理の指導を行う。	

鷹巣阿仁福祉環境部

企画福祉課
健康・予防課
環境指導課

鷹巣阿仁福祉環境部の概要

各課所の所掌事務

(1) 企画福祉課

- ①調整・障害者チーム・・・保健及び福祉に関する施策の企画及び総合調整／社会福祉法人の指導／バリアフリー社会の形成／高齢者の福祉／障害者の福祉／精神保健福祉／地域保健対策／社会福祉統計及び地域保健統計／保健及び医療に関する学生等の実習／自殺予防対策／手話通訳

(2) 健康・予防課

- ①健康・予防チーム・・・生活習慣病の予防・食生活の改善・食育等の推進／市村の健康づくり事業の支援／特定給食施設等の指導／栄養士及び調理師の免許交付等／特定不妊治療費助成事業申請手続き／歯科保健対策の推進／結核・インフルエンザ・ノロウイルス・エイズ等感染症の予防対策／難病対策／医療機関・薬局等の許認可及び監視指導／医師・歯科医師・その他医療従事者の免許交付等／毒物・劇物販売業の登録及び監視指導／薬物乱用防止運動の実施／救急・災害医療体制の確保／献血の推進

(3) 環境指導課 ※環境指導課は令和7年度より大館福祉環境部に職員集約

- ①衛生・動物愛護チーム・食品衛生／食品表示／生活衛生／死亡獣畜取扱場及び化製場／製菓衛生師
- ②環境対策チーム・・・廃棄物、浄化槽保守点検業、水道、温泉及び環境保全関連業務／建築物の衛生確保、有害家庭用品

企画福祉課

部内の企画・総合調整のほか、障害者の自立と社会参加の促進、自殺者の減少に向けた心の健康づくりや自殺予防対策、医療従事者確保のための保健・看護実習、各種統計調査などを行っています。

(Tel 0186-62-1165)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
高齢者を地域で支える体制づくり	○高齢者が療養や介護を必要とする状態になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括ケアシステム推進に向けた支援や、介護保険事業者等に対する指導等を行います。	
障害者の自立と社会参加の促進	○手話通訳者の派遣や、障害に関する正しい知識の普及啓発、ヘルプマーク・カードの普及、障害者等用駐車区画利用制度の周知等、障害者が安全安心かつ快適に暮らせる環境づくりを推進します。 ○「秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」に基づき、障害及び障害者についての理解促進に関する取組を行います。	
精神保健相談・訪問指導	○精神保健福祉に関する相談に対して、嘱託医による定期相談を実施するとともに、医療機関、警察等の関係機関との連携を図りながら、相談・訪問指導を行います。	
心の健康づくり・自殺予防対策	○自殺者の減少に向けて、自殺予防ネットワークの充実を図るとともに自殺予防キャンペーンや市村が実施する自殺予防事業への支援など、地域における自殺予防活動の推進に取り組みます。	
医療従事者の確保	○保健師・看護師の養成機関から実習生を受入れ、医療従事者の人材確保に努めます。	

健康・予防課

地域住民が安心して医療を受けられる体制の充実に図るとともに、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルス等のほか新興感染症を含む感染症対策、生涯を通じた健康づくりの推進のための生活習慣病の予防、食生活の改善、受動喫煙対策、歯の健康づくり等を行っています。

(TEL 0186-62-1166)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
生活習慣病予防の推進	○生活習慣病を予防し、健康づくりを推進するため食生活の改善、受動喫煙対策の強化等望ましい生活習慣の定着を図ります。	
歯の健康づくりの推進	○地域・職域連携推進協議会、地域糖尿病重症化予防対策推進会議の開催等により、事業の効果的な実践を協議します。	
地域医療体制の充実	○医療・介護・福祉関係者協議会や地域医療構想調整会議等の開催により、関係者の連携を強化し、顔の見える関係づくりに努めます。	
救急・災害医療体制の充実	○保健医療福祉協議会「救急・災害医療検討部会」の開催及び広域災害・救急医療情報システム(EMIS)の活用などにより大規模災害時等における災害医療救護体制の充実化を図ります。	
感染症予防対策	○発生動向調査により感染症の流行状況を早期に把握し、県民に対する啓発により感染症の予防及びまん延防止を図ります。 ○インフルエンザ、ノロウイルス等による感染性胃腸炎の集団発生を防止するため、啓発資料の配付施設指導、研修会等を行います。 ○結核予防対策の強化、高齢者施設等職員向けの研修の機会を設け、知識の普及を図ります。	

環境指導課

管内の食品取扱施設及び環境関係施設の許認可や監視指導を行い、衛生水準の向上に努めています。

また、循環型社会の構築に向けて、ごみの減量・リサイクルの推進を啓発するとともに、不法投棄防止対策の充実を図ります。

(TEL 0186-62-1167)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
食品安全確保対策の推進	○食品取扱施設の監視指導を行います。	
	○流通食品等の細菌・理化学行政検査を行います。	
食品衛生思想の普及啓発	○消費者に対して衛生知識の普及啓発を行うとともに に営業者に対して衛生教育を行います。	
ごみ減量・リサイクル推進事業	○ごみ減量化のために、事業者に対して、より一層の3R（リデュース、リユース、リサイクル）推進の啓発を行います。	
廃棄物の適正処理	○廃棄物関係施設及び処理業者の許可・監視指導を行います。	
	○不法投棄の未然防止を図るため、環境監視員による巡回や監視カメラの設置による監視のほか、不法投棄廃棄物の撤去を行います。	
環境関係施設の監視指導	○工場・事業場の排水検査や監視指導を行い、公害の発生防止に努めます。	
	○住民からの公害苦情に対応します。	

※環境指導課は令和7年度より大館福祉環境部に職員集約

農 林 部

農業振興普及課

森づくり推進課

農村整備課

農林部の概要

各課所の所掌事務

(1) 農業振興普及課

- ①企画・振興チーム・・・・・・・・農林水産ビジョン／農地法／農振法／農業経営基盤強化促進法／農薬・肥料取締法／経営所得安定対策／稼ぐあきたの園芸経営体応援事業／稼ぐ畜産経営体ステップアップ応援事業／あきたの園芸省エネ化支援事業／地域計画／気象災害／鳥獣害／養蜂振興／農業金融／農業委員会／農地中間管理機構／内水面漁業／地域計画に関する
こと
- ②産地・普及チーム・・・・・・・・普及活動業務の総括／普及指導計画の進捗管理／農畜産物の生産振興／試験研究機関との連携及び生産技術実証／環境保全型農業／大規模園芸団地支援／スマート農業／農産物輸出／マーケティング／GAPに関する
こと
- ③担い手・経営チーム・・・・・・・・担い手の確保・育成対策／集落営農・認定農業者の法人化推進／農業法人の複合化・多角化支援／農業士の認定／6次産業化対策／新規就農者の確保・育成対策／女性起業支援／直売活動支援／農業後継者組織に関する
こと

(2) 森づくり推進課

- ①林業振興チーム・・・・・・・・森林計画／森林組合指導／林業・木材産業構造改革／林業金融／林業労働力／木材産業振興／特用林産／林業種苗／緑化推進／保安林／林地開発／猟政・鳥獣保護管理／秋田県水と緑の森づくりに関する
こと
- ②森林整備第一チーム・・・・・・・・森林整備事業／再造林対策／県営林の管理／林内路網（林業専用道・作業道）の計画・整備／森林病虫害防除対策／林道計画に関する
こと
- ③森林整備第二チーム・・・・・・・・治山事業の計画・整備／治山施設の管理／林道災害／工事・委託の発注事務に関する
こと

(3) 農村整備課

- ①管理チーム・・・・・・・・土地改良区指導・検査／土地改良事業許可／土地改良区統合整備／資金融資／用地の取得・補償／土地改良財産の管理・処分／換地業務／農業水利管理体制強化支援に関する
こと／農地防災／利子助成・資金融資／法手続きに関する
こと
- ②ふる里づくりチーム・・・・・・・・県営土地改良事業の調査計画／農業農村整備事業管理計画／団体営事業の調査計画・指導審査／農地・農業用施設災害復旧事業／未来へつなぐ元気な農山村創造事業／あきたの農山村を支える活力創造事業／日本型直接支払交付金／遊休農地再生利用事業／中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業／農地耕作条件改善事業に関する
こと
- ③生産基盤チーム・・・・・・・・農地集積加速化基盤整備事業／農地中間管理機構関連ほ場整備事業／高度土地利用調整事業（指導・調査・調整）／ため池等整備事業に関する
こと

農業振興普及課

「秋田県総合計画」及び「あきた農林水産ビジョン」を基本に各種施策を推進し、北秋田地域農業の競争力・供給力の強化を図るため、大規模園芸団地の整備、農業法人や新規就農者の確保・育成等の支援に関する業務を行っている。

また、農業団体等への指導監督、農地法等の関係法令に基づく許認可事務等を行っている。

(Tel 0186-62-3950)

(Tel 0186-62-1835)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
競争力の高い経営体の育成	○認定農業者や農業法人等が地域農業の担い手として発展できるよう、経営改善のフォローアップを図るほか、規模拡大や複合化、多角化に向けた取組に必要な機械・施設の導入を支援する。 ・あきたの米ちから就農促進プラットフォーム形成事業 ・稼ぐあきたの園芸経営体応援事業 ・稼ぐ畜産経営体ステップアップ応援事業 ○農外参入や移住就農など多様な人材を確保するため、各々のニーズに対応した農業研修や就農開始に当たっての機械・施設等の導入助成、農業次世代人材投資資金の支給、就農後の営農サポートなど総合的な就農支援を行う。 ・新規就農総合対策事業 ・稼ぐあきたの園芸経営体応援事業 ・稼ぐ畜産経営体ステップアップ応援事業	管内全域
複合型経営をリードする大規模園芸団地の整備促進	○えだまめ、にんにく等、園芸メガ団地に取り組む農業経営体の経営安定と販売目標の早期達成を図るため、市・J A等の関係機関と連携し、ソフト・ハード両面から支援する。 ・稼ぐあきたの園芸経営体応援事業 ・“市場戦略型”野菜収益アップ事業実施 ・あきたの米ちから就農促進プラットフォーム形成事業 ○にんにくやアスパラガス、とんぶりなどの産地基盤を確立するため、生産拡大等に対する取り組みを支援する。 ・稼ぐあきたの園芸経営体応援事業 ・6次産業化施設整備緊急支援事業	管内全域

各種団体等への指導、法令事務、制度資金の融資	○農業団体、漁業団体等の指導及び法令に基づく許認可事務を行っている。 ・農地法 ・農業振興地域の整備に関する法律 ・農業協同組合法 ・水産業協同組合法 ・農薬取締法 肥料取締法 ・養蜂振興法	管内全域
-------------------------------	---	-------------

森づくり推進課

脱炭素社会の実現に向け、森林資源の循環利用を促進し、林業・木材産業の成長産業化と森林の有する多面的機能の維持・発揮に関する業務を行っている。

(Tel 0186-62-1445)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
林業を支える人材の育成・確保	○中高生が林業を進路として選択肢に考え、地域に根ざした生産活動が図られるよう、魅力発信や就業意欲を高めるための体験研修を実施する。 ・林業の魅力発信事業 ・地域施策推進事業	管内全域
再造林の拡大	○再造林の拡大に向け、造林地の集積、植栽密度や下刈り回数の低減、スギエリートツリーの普及など、低コスト・省力造林技術の定着促進を図る。 ・造林地集積ネットワーク拡大事業 ・先進的造林技術推進事業 ・森林環境保全直接支援事業	
生産・供給体制の強化と県産材の販路拡大	○秋田スギ製品の競争力強化に向け、林内路網や木材加工流通施設の整備、県産材の利用・普及を推進する。 ・高能率生産団地路網整備事業 ・合板・製材生産性強化対策事業 ・あきたの林業・木材産業施設整備支援事業 ・あきた材県内住宅利用促進事業	
森林の有する多面的機能の維持・発揮	○第50回全国育樹祭を契機とした森づくりの気運情勢を図るとともに、県民の参加による植樹活動や環境教育活動を支援する。 ・秋田県水と緑の森づくり事業	
県土を保全する治山対策の推進	○山地災害を防止するため、治山施設の整備や荒廃山地の復旧を行う。 ・復旧・予防・緊急予防治山事業 ・地すべり防止事業 ・機能強化・老朽化対策事業	

農村整備課

管内の県営農業農村整備事業の計画・実施、団体営事業の指導、土地改良関係団体の指導、検査及び相談業務等を行っている。

(Tel 0186-62-3900)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
ほ場整備の推進	○管内における持続可能で効率的な生産体制づくりに向け農地集積、園芸振興、基盤整備を三位一体で行う「あきた型ほ場整備」を計画的に推進していく。 ・農地中間管理機構関連ほ場整備事業 ・高収益作物関連支援事業 ○地元調整段階から地域の創造と特性を活かした事業計画・営農構想の策定に向けて支援する。	ほ場整備実施地区 大館市：浦山、下内川西、雪沢、別所中岱、曲田中山 北秋田市：今泉
農業水利施設の整備	○基幹的な農業水利施設の整備により、安定的・効率的な農業用水の確保など、水利条件の改善を図る。 ・水利施設整備事業 (基幹水利施設ストックマネジメント)	調査地区 大館市：麓西、葛原 基幹ストマネ実施地区 大館市：大館石神
農村生活環境の整備	○ため池等の農業用施設について、機能低下による災害の未然防止を目的として、施設の整備・強化を図り、住民生活の安定を図る。 ・農村地域防災減災事業 (ため池、用排水施設、河川工作物応急対策)	ため池実施地区 大館市：柄沢、中池、大堤家の後、比内五日市、頭堤 北秋田市：堂ヶ岱大堤 河川工作物応急対策実施地区 大館市：向田 調査地区 大館市：米代頭首工、 北秋田市：槇ノ沢、小糠沢堤
多面的機能の維持・発揮	○農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。 ・日本型直接支払交付金事業（多面的機能支払） ○中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動を将来に向けて維持し、耕作放棄地の発生を防止するととも	大館市、北秋田市、上小阿仁村

地域の実情に応じた農業生産基盤の整備	に多面的機能の維持・発揮を図る。 ・日本型直接支払交付金事業（中山間地域等直接支払） ○地域の話し合いにより作成した土地利用構想図を元に、遊休農地や荒廃化の恐れのある農地の再生・保全のための機械導入、簡易な基盤整備等を実施する。 ・県単遊休農地再生利用事業 ・最適土地利用総合対策事業 ○きめ細やかな農地の基盤整備を実施し、担い手への農地集積や高収益作物への転換等を推進し、農業の生産性向上、効率的・安定的な農業経営を確立する ・農地耕作条件改善事業	大館市：別所中岱
農山村地域の振興	○地域の中心となって活動する人材や組織の育成、地域資源を生かしたビジネス創出や交流活動、半農半X，里地里山の保全等を支援する。 ・明るいむらづくり人材・組織育成事業（AKITA RISE・農村RMO） ・あきたの農山村ビジネス共創事業（農山村オンリーワンビジネス・農泊） ・農山村のつながり・活力創出事業（半農半X・里地里山）	北秋田市：奥阿仁 北秋田市：阿仁小様、前山
災害や突発事故からの復旧	○豪雨や突風等の異常な気象によって被災した農地や農業用施設を復旧する。 ・農地・農業用施設災害復旧事業 ・農地・農業用施設小災害支援事業 ○不測の事態により生じた農業用水利施設の事故からの復旧を支援する。 ・県営造成施設等突発事故復旧支援事業	大館市、北秋田市、上小阿仁村
農地の保全対策	○地すべりによる被害を除去又は軽減するため、承水路、水抜きボーリング、川の床止工、護岸工、杭打工、土留工等を実施する。 ・農地地すべり対策事業	北秋田市：根子

建設部

企画・用地課

道路整備課

河川整備課

建築課

建設部の概要

各課所の所掌事務

(1) 企画・用地課

- ①企画監理チーム・・・・・・・・部内調整／事業調整・企画／入札審査事務／技術管理／発注業務
- ②用地・管理チーム・・・・・・・・公共用地の取得・補償・登記／公共用財産・道路・河川の管理・許認可／開発行為／屋外広告物

(2) 道路整備課

- ①道路建設チーム・・・・・・・・道路の改築事業／橋梁補修事業
- ②道路保全チーム・・・・・・・・道路の補修系事業／道路の維持管理／除雪／公園事業

(3) 河川整備課

- ①河川砂防チーム・・・・・・・・河川砂防の改築系事業
- ②河川保全チーム・・・・・・・・河川砂防の維持系事業／水防／災害復旧／山瀬ダムの管理
- ③萩形ダム管理事務所・・・・・・・・萩形ダムの維持管理・洪水調節
- ④森吉ダム管理事務所・・・・・・・・森吉ダムの維持管理・洪水調節
- ⑤早口ダム管理事務所・・・・・・・・早口ダムの維持管理・洪水調節
- ⑥山瀬ダム管理事務所・・・・・・・・山瀬ダムの維持管理・洪水調節

(4) 建築課

- ①建築指導チーム・・・・・・・・建築物の確認・指導／建築士法・宅建業法
- ②住宅・営繕チーム・・・・・・・・県有建築物の営繕／県営住宅管理／公営住宅建設の指導監督

企画・用地課

企画・用地課は２チームで構成され、部内調整、事業調整・企画、入札審査事務、技術管理、研修、建設リサイクル法に係る事務等を企画監理チームが担当し県が実施する道路事業や河川事業等の公共用地の取得・補償・登記事務、県が管理する国道（１０３号、１０５号、２８５号）や県道等の道路、同じく県が管理している一級河川及び公園等の管理・許認可事務等を用地・管理チームが担当している。

（ Tel ０１８６－６２－３１１１ ）

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
道路関係	○道路占用許可・工事施行承認、区域変更・供用開始手続きのほか、特殊車両の通行許可事務等を行う。	
河川関係	○河川占用許可等の許認可・管理事務、砂利採取に関する認可事務等を行う。	
都市計画関係	○北欧の杜公園の管理、開発行為・屋外広告物の許可、景観に関する事務等を行う。	
土地取得・補償関係	○道路・河川等の建設事業の施行に必要な土地の買収及び損失の補償事務を行う。	
登記関係	○公共事業用地の登記状況調査及び取得地の登記に関する事務を行う。	

道路整備課及び河川整備課

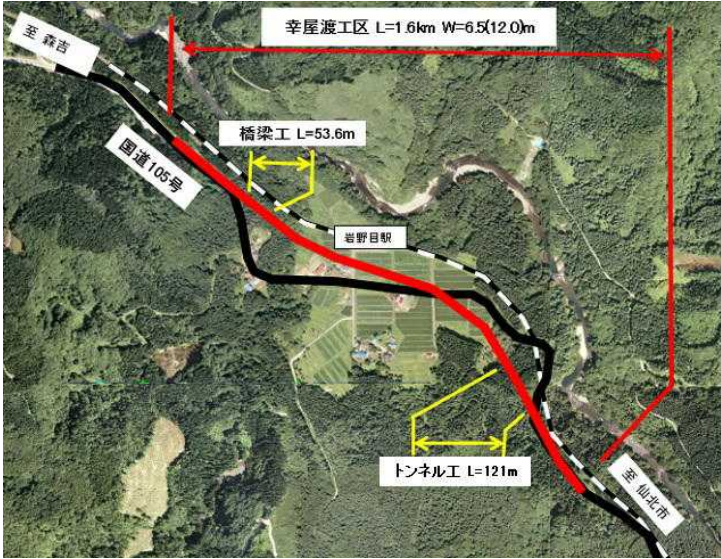
道路整備課は2チームで構成され、道路の改築系事業、補修系事業、橋梁補修事業、維持管理、除雪、公園事業等を行っている。

(TEL 0186-62-1834)

河川整備課は2チーム及び4ダム管理事務所（萩形ダム・森吉ダム・早口ダム・山瀬ダム）で構成され、河川砂防の改築系事業、補修系事業、水防、災害復旧、ダムの維持管理・洪水調節等を行っている。

(TEL 0186-62-3116)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
国・県道の整備	○県民生活や経済活動、地域間交流等を支えるため、交通ネットワークを整備する。 ・一般国道105号 北秋田市阿仁幸屋渡 L=1.6km ・一般国道285号 上小阿仁村沖田面 L=3.9km ・主要地方道 大館十和田湖線 大館市雪沢 L=2.9km	
		
安全・安心な地域づくりの推進	○橋梁・トンネル等重要構造物の定期点検を適切に行うとともに、補修補強や付属設備の更新等を計画的に実施することにより、道路利用者にとって快適で安全・安心な道路環境を確保する。	

河川・砂防・ダム事業	○冬期間における安全で快適な生活環境と物流等の定時制を維持するとともに、地域の社会活動の継続や緊急道路としての機能確保を目的として、機動的な除排雪事業を実施する。 ○水害等から人命・家屋財産を守るため、以下の事業を行う。 ・河川改良（下内川、長木川、小阿仁川ほか）や河川に堆積した土砂の撤去、繁茂した樹木の伐採（阿仁川、小阿仁川、小猿部川、長木川ほか） ・土石災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定によるソフト対策の実施（地形改変箇所等） ・土砂災害を防ぐため、砂防堰堤の整備や急傾斜地崩壊対策、地すべり対策等のハード対策の推進（館ノ下沢、愛宕町地区、小湊地区ほか） ・多目的ダムによる洪水調節、維持用水等の補給や発電用水の確保	
-------------------	--	--

建築課

建築課は2チームで構成され、「建築指導チーム」は建築基準法、建築士法、宅地建物取引業法等の許認可や、あきた安全安心住まい推進事業等を担当している。

また、「住宅・営繕チーム」は県営住宅の募集、入退去等の管理等低廉な家賃の住宅供給や県有建築物の営繕工事の調査設計・監督・検査等を担当している。

(TEL 0186-63-2531)

【主要業務の内容】

■管内の確認受付件数

R 8. 3. 31 現在

	北秋田地域振興局	大館市役所	民間確認検査機関	合 計
大館市	2	79	158	239
北秋田市	4	－	86	90
上小阿仁村	0	－	1	1
合計	6	79	245	330

■管内の建築関係業者数

R 8. 4. 1 現在

	1級建築士事務所	2級建築士事務所	木造建築士事務所	宅地建物取引業
大館市	40	26	0	31
北秋田市	10	12	1	9
上小阿仁村	1	0	0	0
合計	51	38	1	40

■管内の県営住宅（大館市内）

県営萩の台住宅（48戸）

R 8. 4. 1 現在

建設年度	竣工年度	構造	タイプ	戸数	住戸専用面積	基本的な家賃
H13～15	H14～16	準耐火	1LDK	6	39.0～71.1 m ²	12,700
			2LDK	30		～
			3LDK	12		34,700 円

県営獅子ヶ森住宅（54戸）

建設年度	竣工年度	構造	タイプ	戸数	住戸専用面積	基本的な家賃
S57～59	S57～59	耐 火	2LDK	18	61.2～71.3 m ²	15,400
			3LDK	36		～ 27,600 円

県営花岡改良住宅（30 戸）

建設年度	竣工年度	構造	タイプ	戸数	住戸専用面積	基本的な家賃
H10	H10	木 造	2 D K	16	54.1～77.0 m ²	24,300～ 34,600 円
			3 D K	14		

参 考 デ ー タ

市村勢の概要と各種地域指定の状況

1 総面積・世帯数・人口等

項目	市村名	大館市	北秋田市	上小阿仁村	管内計	県総数	対県比 (%)
① 総面積 (km ²)		913.22	1,152.76	256.72	2,322.70	11,637.69	20.0
	経営耕地 (ha)	520,618	479,062	41,124	1,040,804	11,445,262	9.1
	森林 (ha)	72,294	97,370	24,354	194,018	834,985	23.2
② 令和7年10月1日現在世帯数		27,387	11,067	762	39,216	382,231	10.3
③ 令和7年10月1日現在人口 (人)		62,954	26,493	1,688	91,135	878,798	10.4
④ 令和2年10月1日現在人口 (人)		69,024	29,973	2,044	101,041	952,005	10.6
⑤ 増減 (③-④) (人)		△ 6,070	△ 3,480	△ 356	△ 9,906	△ 73,207	13.5
⑥ 年齢別構成割合 (令和7年10月1日現在の人口)							
内 訳	0～14歳 (%)	8.1	6.9	5.3	7.70	8.60	△ 0.9
	15～64歳 (%)	50.8	45.4	39.8	49.10	51.40	△ 2.3
	65歳以上 (%)	41.0	47.7	55.0	43.20	40.10	3.1
⑦ 選挙人名簿登録者数 (人)		57,292.0	24,780.0	1,677.0	83,749	786,694	10.6
⑧ 議会議員定数 (人)		26	18	8	52	—	—
⑨ 産業別就業者数割合							
内 訳	第一次産業 (%)	6.2	10.6	13.4	7.7	8.8	△ 1.1
	第二次産業 (%)	28.9	27.0	25.1	28.2	24.0	4.2
	第三次産業 (%)	64.9	62.4	61.5	64.1	67.2	△ 3.1
⑩ 販売農家数 (戸)		1,243	882	79	2,204	27,780	7.9
⑪ 製造業の状況							
	事業所数	149	86	6	241	1,766	13.6
	従業者数 (人)	6,935	1,964	58	8,957	61,333	14.6
	製造品出荷額等 (億円)	1,686	320	8	1,818	15,636	11.6
⑫ 商業の状況 (卸売業・小売業計)							
	事業所数	750	336	18	1,104	10,119	10.9
	従業者数 (人)	5,289	1,852	55	7,196	70,387	10.2

①：令和6年版秋田県勢要覧

②、③、⑥：令和6年秋田県年齢別人口流動調査【報告書】（令和6年10月1日現在）（調査統計課）

④：令和元年秋田県年齢別人口流動調査結果（令和元年10月1日現在）（調査統計課）

⑦、⑧：令和6年度版 秋田県市町村要覧

⑨：令和2年国勢調査（総務省統計局）

⑩：2020年農林業センサス（農林水産省）

⑪：2021年秋田県の工業

⑫：令和3年経済センサス活動調査（総務省）

2 各種地域指定の状況

	大館市	北秋田市	上小阿仁村
振興山村（内閣総理大臣指定）	(旧大館市) 矢立、上川沿、長木、十二所 (旧比内町) 大葛 (旧田代町) 早口、山瀬	(旧鷹巣町) 栄、七座、沢口、七日市、綴子 (旧森吉町) 前田 (旧阿仁町) 大阿仁、阿仁合 (旧合川町) 下小阿仁	全域
特別豪雪地帯（内閣総理大臣指定）	旧比内町、旧田代町	旧森吉町、旧阿仁町	全域
都市計画区域	全域	全域	
過疎地域（過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法）	全部過疎	全部過疎	全部過疎
構造改革特区	大館どぶろく地域活性化特区	阿仁マタギ特区	

3 市村財政の概要（令和6年度普通会計決算額）

ア）歳入

（単位：千円）

市町村		大館市	北秋田市	上小阿仁村	合計
科目	金額				
地 方 税	金 額	7,980,956	2,986,191	162,627	11,129,774
	増減額	△ 147,295	△ 121,072	△ 8,602	△ 276,969
	構成比	18.0%	10.7%	4.7%	14.7%
地 方 交 付 税	金 額	13,746,800	11,156,155	1,850,297	26,753,252
	増減額	645,808	363,200	43,842	1,052,850
	構成比	31.1%	40.1%	53.3%	35.4%
国・県支出金	金 額	8,746,772	4,908,382	368,221	14,023,375
	増減額	△ 802,747	△ 376,140	△ 212,749	△ 1,391,636
	構成比	19.8%	17.6%	10.6%	18.6%
市 町 村 債	金 額	3,585,400	1,656,900	228,200	5,470,500
	増減額	703,900	△ 179,700	△ 411,100	113,100
	構成比	8.1%	6.0%	6.6%	7.2%
そ の 他	金 額	10,205,260	7,104,383	860,738	18,170,381
	増減額	234,404	1,111,421	389,226	1,735,051
	構成比	23.1%	25.5%	24.8%	24.1%
合 計	金 額	44,265,188	27,812,011	3,470,083	75,547,282
	増減額	634,070	797,709	△ 199,383	1,232,396
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

イ）歳出【性質別】

（単位：千円）

市町村			大館市	北秋田市	上小阿仁村	合計
科目						
義務的経費	人件費	金 額	6,682,321	4,083,487	555,258	11,321,066
		増減額	405,398	239,623	43,181	688,202
		構成比	15.7%	15.2%	18.6%	15.6%
	扶助費	金 額	7,928,844	3,671,357	195,675	11,795,876
		増減額	180,718	3,557	△ 42,996	141,279
		構成比	18.6%	13.6%	6.6%	16.3%
	公債費	金 額	3,290,270	3,137,052	282,098	6,709,420
		増減額	△ 118,942	619,699	△ 10,023	490,734
		構成比	7.7%	11.7%	9.5%	9.2%
物 件 費	金 額	5,888,521	3,474,538	308,575	9,671,634	
	増減額	80,336	104,150	△ 82,383	102,103	
	構成比	13.8%	12.9%	10.4%	13.3%	
補 助 費	金 額	4,461,647	3,221,967	516,202	8,199,816	
	増減額	△ 318,752	△ 479,897	△ 98,879	△ 897,528	
	構成比	10.5%	12.0%	17.3%	11.3%	
普通建設事業費	金 額	5,397,398	2,975,359	364,185	8,736,942	
	増減額	674,798	331,702	△ 389,127	617,373	
	構成比	12.7%	11.1%	12.2%	12.0%	
そ の 他	金 額	8,998,087	6,362,115	757,120	16,117,322	
	増減額	29,432	922,403	114,822	1,066,657	
	構成比	21.1%	23.6%	25.4%	22.2%	
合 計	金 額	42,647,088	26,925,875	2,979,113	72,552,076	
	増減額	932,988	1,741,237	△ 465,405	2,208,820	
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

「財政状況資料集（令和6年度）」（秋田県市町村課）

〒018-3393

秋田県北秋田市鷹巣字東中岱76番地の1

秋田県北秋田地域振興局

総務企画部 TEL 0186-62-1251 FAX 0186-63-0496

大館福祉環境部 TEL 0186-52-3955 FAX 0186-52-3911

(秋田県大館市十二所字平内新田237-1)

鷹巣阿仁福祉環境部 TEL 0186-62-1165 FAX 0186-62-1180

農 林 部 TEL 0186-62-3950 FAX 0186-63-0705

建 設 部 TEL 0186-62-3111 FAX 0186-62-9540